

平成23年度

スクールソーシャルワーカー
活用事業

実践事例集

平成24年3月
北海道教育委員会

発刊にあたって

近年、いじめ、不登校、暴力行為といった問題行動等の背景には、子どもたちの心の問題とともに、家庭や学校、友人、地域社会など、子どもたちを取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っており、学校だけでは解決が困難なケースも見受けられることから、関係機関等と連携した積極的な取組が求められています。

こうしたことから、北海道教育委員会では、平成20年度から「スクールソーシャルワーカー活用事業」を実施し、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術や経験を有する者をスクールソーシャルワーカーとして配置してきたところであります。

事業開始から3年間が経過し、スクールソーシャルワーカーを活用している教育委員会においては、不登校児童生徒の解消率が高いなど、その効果が確実に表れてきております。

本冊子は、今年度、本事業に取り組み実践の中から、スクールソーシャルワーカーを導入していない教育委員会においても、是非参考としていただきたい効果的な取組事例等をまとめたものであり、各市町村教育委員会においては、子どもたちを取り巻く様々な課題解決に向けた取組の一助にしていきたいと考えております。

今後、全道の多くの市町村において、スクールソーシャルワーカーを活用しながら、学校と関係機関等とを繋ぐ仕組みづくりが一層進められるようご期待申し上げます。

平成24年3月

北海道教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)

山 端 一 史

目次

第1章 解説

- 1 スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 スーパービジョン体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 スクールソーシャルワーカー活用事業の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 SSWを活用した効果的な実践について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 実践事例

- 1 教育委員会が主体性を発揮して関係機関へ働きかけ不登校に対応したケース・・・・・・・・ 5
- 2 SSWと学校との綿密な連携により不登校の改善を図ったケース・・・・・・・・・・ 7
- 3 障害のある被虐待児の不登校に学校とSSWが連携して対応したケース・・・・・・・・ 9
- 4 全校的な支援体制を整備して対応したADHDのケース・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 5 進路指導をきっかけに改善を図った不登校のケース・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 6 生徒の進路希望について学校と共有して対応した不登校のケース・・・・・・・・ 15
- 7 学級担任との連携を深め、当該生徒のプラスの変化に着目して対人不安による不登校を解決したケース・・・・ 17
- 8 教師の困り感を共有して問題解決の方向性を見いだしたケース・・・・・・・・・・ 19
- 9 個別面談を通して困り感を共有して解決したケース・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 10 不登校の解決に向けて、必要な関係機関との連携を築いたケース・・・・・・・・ 23
- 11 親子の困り感をすくい上げ、関係機関と連携しながら改善を図った不登校のケース・・・・ 25
- 12 SSWが授業参観を行い、困り感をすくい上げて対応した不登校のケース・・・・ 27
- 13 関係機関の役割を明確にし、ひきこもりを解消したケース・・・・・・・・・・ 29
- 14 家庭内の問題を明らかにすることにより関係機関との連携を築いたケース・・・・ 31
- 15 関係機関の役割を明確にして対応した不登校のケース・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 16 SSWと共に家族関係の改善を図るよう学校の認識を変えたケース・・・・・・・・ 35
- 17 関係機関の役割を明確にして母親の養育態度の改善を図ったケース・・・・ 37
- 18 医療機関との連携を図った発達上の課題が疑われる不登校のケース・・・・ 39
- 19 関係機関の役割を明確にして対応した虐待の疑いがあるケース・・・・・・・・ 41
- 20 SSWがSCと母親と協働して発達障害を理解した上で家庭内暴力に対応したケース・・ 43
- 21 家庭への支援の充実により児童の問題行動の改善を図ったケース・・・・・・・・ 45
- 22 非行を繰り返す生徒に対し、関係機関の役割を明確にして進路への意欲を高めケース・・ 47

第 1 章

解 説

平成23年度「スクールソーシャルワーカー活用事業」の概要と成果等について紹介します。

スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業

【趣旨】

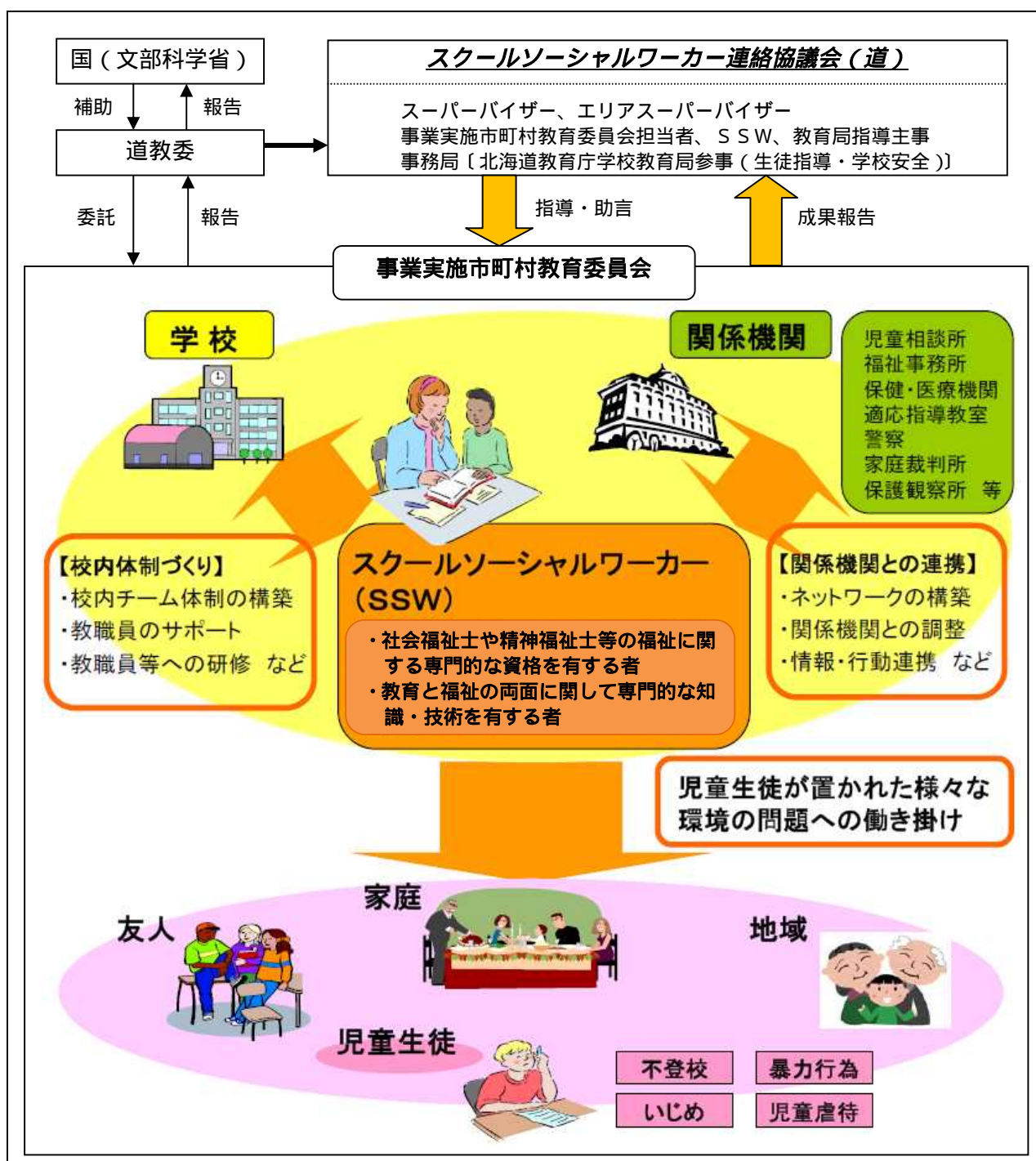
いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、問題行動等の背景には、児童生徒が置かれた様々な環境の問題が複雑に絡み合っています。

そのため

関係機関等と連携・調整するコーディネート

児童生徒が置かれた環境の問題（家庭、友人関係等）への働きかけなどを通して、問題を抱える児童生徒に支援を行うスクールソーシャルワーカー（SSW）を市町村教育委員会に配置し、教育相談体制の充実を図ります。

【組織体制】



スーパービジョン体制の確立

本道の広域性を踏まえ、事業全体の推進に関して指導助言するスーパーバイザーを配置するとともに、全道を5つのエリアに分け、各ブロックにエリア・スーパーバイザーを配置し、事業実施市町村教育委員会、スクールソーシャルワーカー（SSW）及び道立学校から相談を受け、必要に応じて支援を行う体制を整えています。

スーパーバイザー 北星学園大学教授 米本秀仁氏

道北エリア 上川管内・留萌管内・宗谷管内
エリア・スーパーバイザー
名寄市立大学准教授 小銭寿子氏

空知エリア 空知管内
エリア・スーパーバイザー
北星学園大学准教授
久能由弥氏

道央エリア 石狩管内・後志管内
日高管内
エリア・スーパーバイザー
藤女子大学准教授
若狭重克氏

道南エリア 渡島管内・檜山管内・胆振管内
エリア・スーパーバイザー
北海道教育大学函館校准教授 森谷康文氏



道東エリア オホーツク管内・十勝管内
釧路管内・根室管内
エリア・スーパーバイザー
帯広大谷短期大学専任講師
阿部好恵氏

【平成23年度スクールソーシャルワーカー配置市町村】22市町

空知管内 岩見沢市、滝川市、深川市、美瑛市
石狩管内 石狩市、北広島市、江別市
胆振管内 室蘭市、苫小牧市、白老町、登別市
渡島管内 北斗市
檜山管内 せたな町
上川管内 比布町
留萌管内 留萌市
宗谷管内 稚内市
オホーツク管内 遠軽町、北見市、斜里町
十勝管内 帯広市、音更町
根室管内 中標津町

〔この他、富良野市、大空町、浦河町が市町費で実施、旭川市、函館市が中核市枠で実施〕

地域別研修会の実施

各エリアにおいて、実践事例に基づく事例研究を行い、エリア・スーパーバイザーからの指導助言を受けて、SSWの専門性の向上を図っています。

道東エリア 平成23年11月4日（金）
空知エリア 平成23年11月7日（月）
道南エリア 平成23年11月11日（金）
道北エリア 平成23年11月14日（月）
道央エリア 平成23年11月18日（金）

参加者 市町村教育委員会担当者、SSW
学校関係者、教育局指導主事

スクールソーシャルワーカー活用事業の成果

北海道教育委員会では、平成 20 年度から本事業を実施し、SSWが市町村教育委員会や学校、児童相談所等の関係機関と連携して、児童虐待や家庭内暴力などが背景にある不登校等の問題の解決に向けた取組を進めてきています。

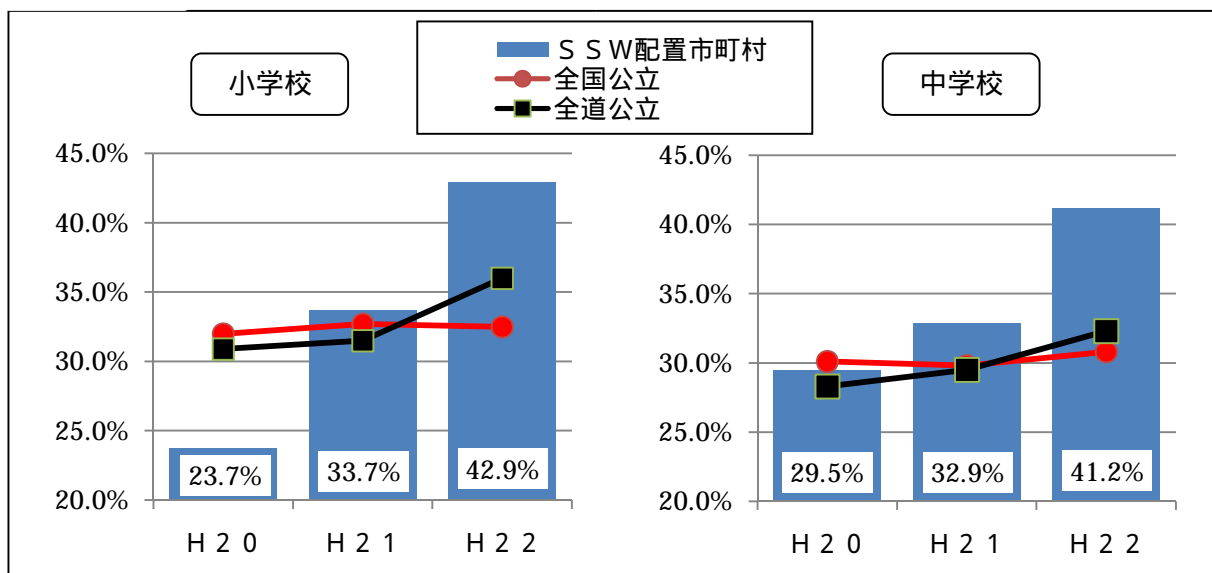
その結果、不登校について、次のとおり、成果が着実に表れてきています。

SSWを配置している市町村において、不登校の解消率が大きく上昇しています

SSWを配置している市町村において、不登校児童生徒のうち、登校できるようになった児童生徒の割合が、平成 20 年度は、小学校 23.7%、中学校 29.5%であり、全国公立の平均より下回っていましたが、平成 22 年度は、小学校 42.9%、中学校 41.2%になり、全国公立、全道公立の平均を大きく上回る結果となっています。

不登校児童生徒のうち、登校できるようになった児童生徒の割合

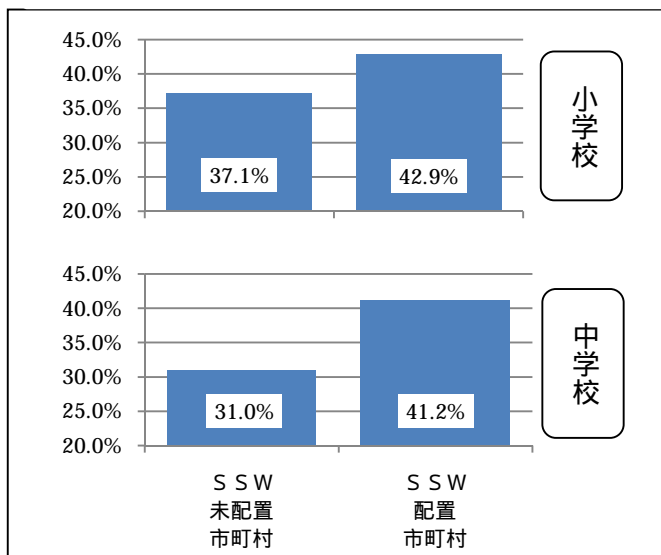
【経年比較】



「SSW配置市町村」は、当該年度に配置している市町村で、H20は19市町、H21は20市町、H22は19市町。
 「全道公立」は、SSW配置市町村を含む全道の公立小・中学校の平均。

【H22年度におけるSSW配置市町村と未配置市町村の比較】

不登校児童生徒のうち登校できるようになった児童生徒の割合について、平成 22 年度にSSWを配置した19市町と配置していない市町村（札幌市を除く）を比較したところ、配置していない市町村は、小学校 37.1%、中学校 31.0%であるのに対し、配置している市町村は、小学校 42.9%、中学校 41.2%と高くなっており、スクールソーシャルワーカー活用の成果が着実に表れています。



S S Wを活用した効果的な実践に向けて

平成 20 年度からの実践事例を検討した結果、S S Wを活用して効果を上げている実践では、問題行動への対応をS S W任せにすることなく、市町村教育委員会や学校、S S Wそれぞれが、次のような取組を進めています。

市町村教育委員会

学校の教職員や保護者に対し、S S Wの役割や活用について広報し、積極的に周知を図っている。

校長会や教頭会、生徒指導担当教員等が集まる会議等において、生徒指導の現状について交流するとともに、S S Wが助言する機会を設定し、学校とS S Wが問題発生以前から連携できる体制を築いている。

市町村S S W活用事業運営協議会を設置し、エリア・スーパーバイザーを活用した研修会等を開催し、S S Wの専門性の向上を図るとともに、教員や関係機関職員を交えて、関係機関が連携した対応について理解を深めている。

問題行動への対応に当たっては、S S Wとの情報交換を密にし、状況に応じて、学校へ指導するとともに、児童相談所や福祉課等の関係機関へ積極的に働きかけ、S S Wの活動をサポートしている。

関係機関

三者が連携し、問題行動を起こしている児童生徒や家族の

「知」(知識・認識)を変える。

「情」(感情・喜怒哀楽)を変える

「意」(意志決定・行動)

関係機関

学 校

校長のリーダーシップの下、生徒指導上の問題に対して組織的に対応する校内体制が確立されている。

すべての教職員が、S S Wの役割等を理解し、必要に応じてS S Wに相談できる体制が整えられている。

S S WやSC(スクールカウンセラー)を講師として、児童生徒理解や問題行動等への対応に関する校内研修を実施している。

問題行動への対応に当たっては、当該児童生徒の学校生活の状況等について、S S Wとの情報交換を密に行っている。

S S W

学校の組織や取組について理解し、当該の問題行動に対応するキーパーソンやポイントを示している。

学校が困っていることについて理解し、教師のニーズや考え方を受け止めている。

問題行動を起こす児童生徒や保護者について、福祉の視点から困り感をすくい上げ、新たな対応の視点を見いだして、当該児童生徒や家庭などに働きかけている。

問題行動の特質に応じたプランニングを行い、学校や関係機関と情報を共有しながら対応している。


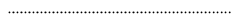
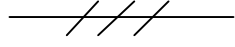

第 2 章

実践事例

平成 23 年度「スクールソーシャルワーカー活用事業」における実践事例を紹介します。

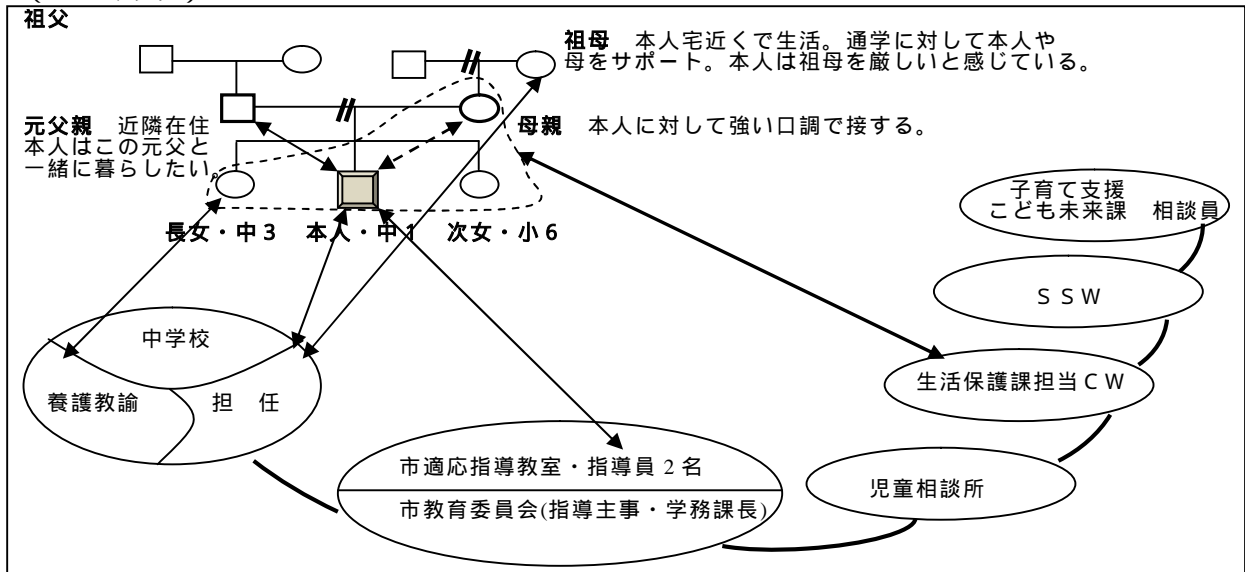
実践事例におけるエコマップにおいては、次のとおり表記しています。

印 = 男性 印 = 女性 枠外の家族 = 離別者又は独立した家族

	実践の太いものほど重要、もしくは強い結合の関係
	希薄な結合、もしくは夫婦離婚の関係
	ストレスのある、もしくは葛藤のある関係
	資源による働きかけ

市教育委員会が主体性を発揮して関係機関へ働きかけ不登校に対応したケース

(エコマップ)



1 気になる状況

当該生徒は小学校第6学年から不登校傾向（週1回程度の登校）となった。中学校入学当初は登校していたが、5月頃から不登校となり、学校の紹介により6月から市適応指導教室へ通級することになった。適応指導教室の指導員・教育委員会と学校が情報共有を行う中で、当該生徒の家庭でのストレスや母親の養育等、家族関係に問題があることが疑われたため、地域ケア会議を通じて情報収集を行うとともに、関係機関が連携を図ることとなった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

当該生徒は、小学校第6学年時に児童相談所において、心理検査を受けた。その結果、知的には問題はないが、特定部分の落ち込みが判明した。

中学校において、学力テストの結果が低い点数であったことを気にして、「俺はもう駄目だ」と話したり、他者が読めない字を書いたりすることがあった。

登校を促すと涙ぐむようになり、学級担任が家庭訪問（母親は朝から仕事をしているため、近隣に住む祖母が家庭訪問に対応）を継続していたが、そのうち母親からの学校への欠席連絡がなくなった。

6月に入り、学校の紹介で適応指導教室への通級を開始したが、休みがちであった。学級担任から母親へ連絡を入れても、母親は当該生徒が適応指導教室に通級しているかどうか把握していなかった。祖母が適応指導教室への通級を促すと、嫌々ながら足を運ぶこともあり、7月の適応指導教室への通級は2回であった。

8月には、母親への言葉遣いが悪いという理由で母親から「出ていけ」と言われ、6日間近隣に住む父親宅で生活していた。母親と父親は関係が悪く、この間、母親から父親へ連絡を入れることはなかった。一度、母親がいる家に戻ったが、9月中旬には母親に告げることなく再度、父親宅へ行き生活をしていった。父親と生活している間は、父親が自家用車で適応指導教室への送り迎えをしていた。この間も母親と父親の話し合いはなかった。

9月、父親から適応指導教室指導員へ相談があり、教育委員会指導主事が同席して対応した。相談の主訴は、「当該生徒を引き取りたいので、母親と話がしたい。」との内容であった。その後、家族間で当該生徒の養育環境について話し合いが行われることとなり、母親、父親、祖母（離婚している）で話し合いが行われ、当該生徒を母親の家に戻すことになった。

10月から当該生徒は母親の家に戻ったが、その後、現在まで適応指導教室への通級はなく、母親からの連絡もない状態である。また、学校への登校もなく、学校から自宅へ電話をしても電話にも出ない。

- 生活保護課担当ケースワーカーの話では、当該生徒は家で過ごしていると母親から聞いているとのことである。
- (2) 学校との情報共有の状況
適応指導教室への出席状況について、指導員から教育委員会指導主事へ情報提供している。
教育委員会指導主事と当該学校の教頭との間で当該生徒の現状を把握し、家族への連絡や家庭訪問が必要な場合には、その情報を基に学級担任、教頭、適応指導室相談員、教育委員会指導室長が対応に当たってきた。
ケース検討会が実施されることを機に、SSWのケース検討会参加が決まった。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース検討会
参加者 ・教頭 ・学級担任 ・児童相談所 ・生活保護課担当ケースワーカー
・教育委員会（指導主事・学務課長・スクールソーシャルワーカー）
・子育て支援課（相談員）・地域ケア会議子育て部会会長（病院医師）
- < 会議の経過 >
1 学級担任から本日までの経過報告
2 生活保護課担当ケースワーカーから家族の状況について情報提供
3 教育委員会から適応指導教室への通級状況について情報提供

4 プランニング

学力の低さが当該生徒の学校生活を不自由なものにしている可能性があるとの判断により、学校から母親へ児童相談所で学習障害の可能性等を含め心理検査を実施する必要性を伝える。
保護課ケースワーカーが、母親の当該生徒に関する養育の考え方について、情報収集する。
学校は電話連絡や家庭訪問を継続し、当該生徒の状況把握に努める。

5 関係機関との連携

SSWは上記のケース検討会を通じ、当該生徒、母親、父親、祖母が感じている思いを更にアセスメントしなければならないと感じた。なぜなら、上記の情報のみでは根本の問題点がどこにあるのかが不明のままの支援になってしまうからである。

SSWは、教育委員会課長へ相談し、母親と定期的な面接を行っている生活保護担当ケースワーカーと話し合いを行った。

その結果、母親の辛さの軽減や心理的なサポートを行うため、母親とSSWの面接機会について担当ケースワーカーより打診してもらうこととした。

母親との面接が実現し、必要に応じて母親との面接を継続するとともに、他の関係機関による支援についても、SSWから母親に提案していく。

Point

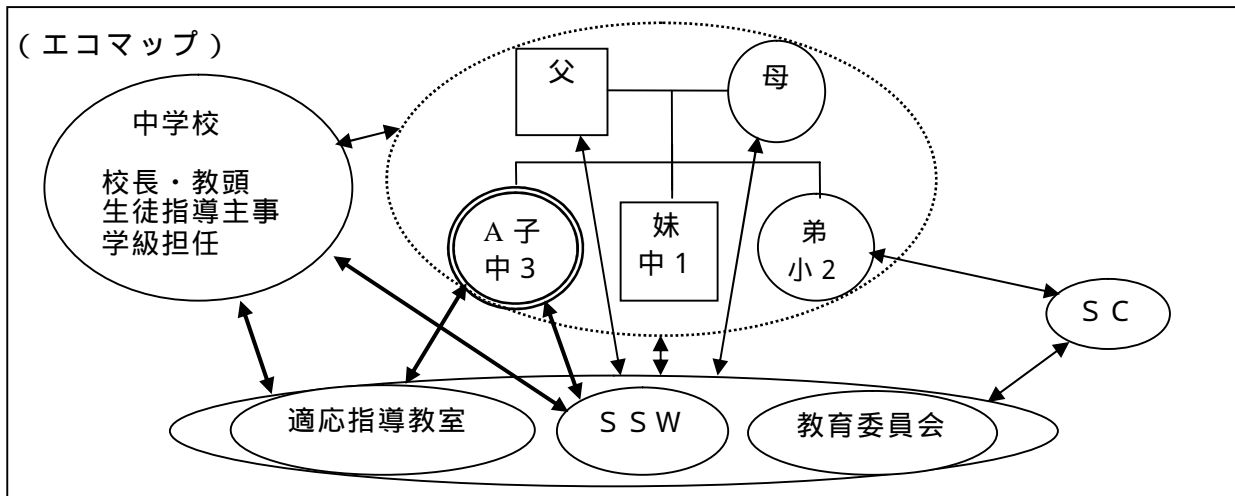
市教育委員会が中心となり関係機関へ働きかけたことにより、SSWが当事者の抱える課題を明確にし、関係機関の効果的な連携を図ることができた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- < 成果 >
当該生徒が父親と過ごしている間については、父親の協力により、適応指導教室に通うことができた。
- < 課題 >
当該生徒の変容を期待するためには、当該生徒と多くの接点をもつことの出来る存在が必要と思われる。学校にも適応指導教室にも通うことができていない当該生徒と、誰がどのような形で関わっていくのかについて、福祉・心理の視点をもったSSWによる早期の段階でのアセスメントを基に、関係機関全体で考えることが必要である。

S S Wと学校との緊密な連携により不登校の改善を図ったケース

(エコマップ)



1 気になる状況

当該生徒(中学校第3学年)は、中学校第2学年の12月頃から不登校となった。中学校第2学年の1月、父親と母親が「娘が学校でいじめに遭い、学校に行けなくなった」と教育委員会へ相談に訪れた。学校の対応についての不満とA子を適応指導教室に通わせたいことを告げ、当該生徒は翌日から適応指導教室に通級を開始した。

当該生徒は「いじめられているので学校に行きたくない」「大勢の人の中に入るのが怖い」と学級担任に話していた。いじめの主たる内容は「友だちに嫌なことを言われる」であった。

A子の腕にはたくさんのリストカットの跡があったが、適応指導教室通級後は、気持ちが安定し、自傷行為はなくなった。

A子は、第3学年に進級した時、自ら学校復帰宣言をし、始業式から登校を開始した。しかし、A子と母親の希望により、適応指導教室に籍は置いたままの登校となった。これまでに学校で嫌なことがあった後など、月に2～3回のペースで通級している。

その後は順調に登校を続けているが、この間、他校生徒や社会人を含むグループとの問題行動や、学校に適さない服装・頭髪で登校するなど、生活面で指導を受けることがたびたびある。

当該生徒は学校では反抗的な態度をとることが多いが、適応指導教室の指導員やS S Wには素直な様子を見せている。

学力はあまり高くなく、学習に対する意欲がない。

家庭の経済状況があまりよくないため、学校の諸経費は未納・滞納が多い。

2 アセスメント

(1) 基本情報

父親は、A子が中学校第1学年の時に母親が再々婚してから同居しているが、A子はこの継父になかなか馴染めない。

A子は母親に対して、「妹ばかりをかわいがり自分はかわいがってもらえない」と不満を抱いているが、母親のことは嫌いではなく、愛情不足によるストレスがある。

妹(中1)は特別支援学級に在籍しており、身なりが不衛生であるなど、ネグレクトの疑いが見られる。

弟(小2)は、当該校を担当しているS Cのそばから離れない時があり、S Cは家庭での愛情不足が感じられると話しているので、S Cとの連携を図る。

(2) 学校との情報共有の状況

S S Wが学校を訪問するとともに、学級担任が適応指導教室やS S Wを訪問し、情報共有を密にしている。

情報は、日常の報告文書のやりとり・電話連絡等により、共有している。

3 ケース会議の状況

出席者：校長、教頭、学級担任、教育委員会担当者、適応指導教室指導員、S S W
内容：A子と両親の訴えの内容確認、いじめの実態調査について、情報共有と共通理解、今後の支援体制とその内容についての検討

4 プランニング

当面は学校、適応指導教室指導員とS S Wが連携を図り支援していく。

A子の精神面のサポートは、特に適応指導教室指導員とS S Wが行う。

適応指導教室では、自信とやる気を取り戻すための学習支援を行うとともに、高校進学への意識を高める。

学校ではA子の生活態度の改善を図るため、両親と連携を取りながら粘り強く生活指導を行う。

両親については、子どもとの関わり方など、いつでも相談に対応できる体制を整える。

5 関係機関との連携

初期の連携体制

・両親が教育委員会に相談に来た直後に、教育委員会担当者とS S Wが学校を訪問し、双方の情報について交流及び共有を図った。

・学校は、管理職のリーダーシップの下、生徒指導主事を中心とした校内体制を構築し、学級担任をサポートする体制を整えた。

現在までの連携体制

・S S Wが、A子の状況について、きめ細かく（日誌・電話・訪問により週1回また必要に応じてその都度）学校に報告し、その情報を基にして適応指導教室指導員とS S WがA子の精神的サポートを行うことにより、A子の心の拠り所とすることができた。

・S Cとの日常の情報交流により当該生徒の周辺の情報を収集する。

・適応指導教室指導員とS S Wは、学校訪問時や学校祭などの行事の際に、当該生徒の学校での様子を参観し、その際、校長、教頭、担任と情報を交流する。

・S S Wはこれらの取組を教育委員会に報告し、学校、教育委員会、適応指導教室による支援の方法を常に検討しながら工夫・見直しをしている。

Point

S S Wと学級担任との連絡をきめ細かく行うことにより、S S Wの専門性を実感し、教師のS S Wに対する認識を変えて、効果的な対応につながった。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

< 成果 >

適応指導教室に通級開始後は、表情も明るくなり、指導員とS S Wの励ましと、学習支援のもと、テストや行事の時には登校するようになった。中3の始業式からは、自ら学校復帰宣言をし、登校を再開した。

学校・適応指導教室指導員・S S Wが連携を図り、いじめられているという訴えに対応し、特に、学校では当該生徒の友人関係について調査を含めてすばやく対応したことにより、本人及び両親の訴えについて解消することができた。

適応指導教室指導員・S S Wが学校と連携を図ったことにより、適応指導教室が心の拠り所となる居場所づくりができ、当該生徒の精神的サポートに有効に働いた。

< 課題 >

これまでの問題行動等による生活状況・心理状態の不安定さがあるため、今後も特に心理面での支援が必要である。

高校進学への意欲を失いかけていることから、将来の目標をもち自立していきけるよう、継続して励ましていく必要がある。

両親の教育力・養育態度に不安が感じられるので、両親への支援も継続していく必要がある。

障がいのある被虐待児の不登校に学校とSSWが連携して対応したケース

1 気になる状況

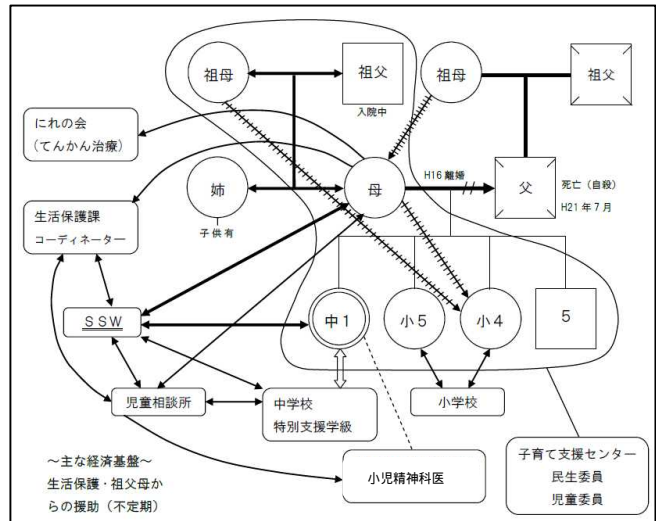
当該生徒（中学校第1学年・特別支援学級在籍（情緒障害）・学習遅延）は、入学後、時折登校を渋る傾向を見せはじめる。本人の訴えによると、新しい環境（人数、学級のシステム、教師）に馴染めないことが主な理由であった。しかし、環境に慣れるにつれて訴えが少なくなり、7月まではほとんど欠席はなかった。

8月（夏休み明け）、友人とのトラブルから欠席が始まった。母親からSSWに「朝から子どもが学校へ行かないと泣き叫び、收拾がつかない。苛立ちから本人を叩いてしまった。」との連絡が入った。すぐに家庭訪問をしたが、当該生徒はパニックを起こし、激しく泣き、暴れながら母親を罵倒しており、母親は大声で当該生徒を怒鳴りつけ暴力に及ぶ気配であったので、ひとまず当該生徒と母親を引き離し、両者の興奮を沈めた後、カウンセリングを行った。

当該生徒はSSWの登校刺激に反応することもあるが、9月中旬以降、欠席が恒常化しつつある。また、当該生徒が母親に反抗的態度（暴言・罵り）をとり、母親の怒りを誘発してしまう場面がある。

母親や祖父母が当該生徒の態度や学校を欠席することを許容できず、暴力に及ぶため、授業時間帯に当該生徒を家庭に置くことについては不安がある。しかし、当該生徒は児童相談所への関わりを拒否している。

現在、中学校や市内の各機関と連携し、当該生徒及び母親への支援・対応を検討している。



2 アセスメント

(1) 家庭環境

母子家庭であり、当該生徒と妹二人は共に被虐待児として児童相談所との関わりがある。また、この三姉妹はそれぞれ情緒障害や知的障害があり、被虐待の影響による攻撃性・衝動性を三者三様に示す。

年齢相応のしつけがなされていないため、子どもたちは自己抑制ができず、家庭内で互いに利己的な態度を示す。

また、要求が通らないと癇癪を起こし暴れ出す。

母親は、やや養育能力に欠ける面があり、多様な障がいを抱える子どもたちに対応できず、パニックに陥り暴力に及んでしまう。また、代償行為として子どもの欲しがるものを多く買い与える傾向にある。

母親自身も被虐待の経験があり、心身ともに不安定になりやすい。

アパート階下に祖父母が住んでいるが、些細な物音でも怒りをあらわにし、すぐに母親や子どもたちにクレーム（暴力含む）をつけてくる。子どもたちにとって祖父母の言動・存在は大きなストレスとなっている。

親子の怒鳴り声が近所に響くことが多く、近隣住民からクレームが寄せられることもある。

(2) 当該生徒の状況

小学校から中学校への環境の変化・登校距離のストレス・他学年と一緒に過ごすシステム・学校祭準備のストレス・母親への反抗心と愛着心との葛藤等、複雑な感情から湧き出る混乱をコントロールできない状態にある。

家庭でも妹達との争いが多く、冷静に自己を見つめる環境にない。

学校への不満や不登校の理由を口にするが、いずれも断片的、かつ、刹那的で、根本的な理由とは言い難く、4月からの頑張りが疲弊に変わってきた印象である。また、当該生徒は朝の行動が緩慢であり、小学校時代から遅刻を繰り返していた経緯がある。

(3) 学校との情報共有

5月 母親からの相談を受け、中学校（学級担任）へ「家庭・母親・当該生徒の諸問題と登校渋りの現状」を伝えるとともに、昨年からのSSWが母親に教育相談や支援を継続してきたことについて情報提供した。

6月 中学校において、当該生徒が帰宅途中に寄り道（夕方7時前後の帰宅）をしていることが問題となり、母親からSSWに相談があったため、SSWによる当該生徒へのカウンセリングにより解決した。

8月 当該生徒が不登校状態となり、家庭の現状や母親による暴力の可能性について中学校に情報提供した。中学校では、教頭と学級担任が連携して対応に当たること、児童相談所とも連携することを確認した。

その後、学級担任とSSWで随時情報交換を行い、登校支援や当該生徒の安全確保等の連携、協働を継続している。

Point

SSWと学級担任との連絡を密にして、当該生徒の安全確保を優先した対応に努めた。

3 ケース会議の状況

回数：3回実施

内容：母親・当該生徒への対応方法及び連携の在り方

メンバー：児童相談所（児童福祉司）、中学校教頭及び担任、出身小学校教頭、民生委員、児童委員、ケースワーカー、青少年課家庭相談員、SSW
中学校教頭及び学級担任、SSW
（10月末予定）児童相談所（児童福祉司）、中学校教頭及び学級担任、出身小学校教頭、民生委員、児童委員、ケースワーカー、青少年課家庭相談員、SSW

4 プランニング

中学校～当該生徒への登校支援、社会福祉協議会への連携要請、母親支援、SSWとの連携を実施継続中

児童相談所～虐待があった場合の対応準備、母親への指導を実施継続中

SSW～各機関への情報提供、当該生徒・母親へのカウンセリング及び支援、登校支援を実施継続中

5 関係機関との連携

出身小学校、中学校、SSWが連携し、当該生徒の一時避難場所を設定する。
SSWによる当該生徒及び母親へのカウンセリングを継続する（家庭訪問・電話相談・来室相談）

児童相談所とSSWが連携し、当該生徒の小児心療内科への受診環境を整備する。

学級担任とSSWが連携し、当該生徒への登校刺激・支援を継続する。

中学校教頭から市青少年課へ現状の連絡を継続し、ケース会議の開催を要請する。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

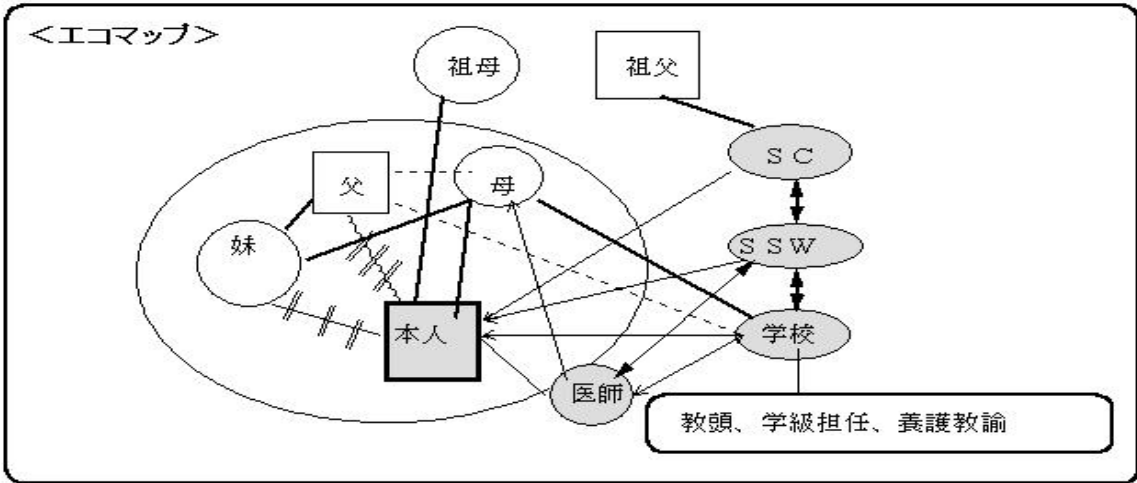
成果

SSWによるカウンセリングにより、当該生徒が母親への思いや登校を意識する言葉を発するようになった。自己の感情を言語化することにより、気持ちが落ち着くことを実感したようである。出身小学校及び中学校の協力のもと、当該生徒の居場所を設定したことにより、母親や祖父母の暴力から逃れられた場面があった。

課題

不登校と親からの暴力、住居環境、当該生徒の感情コントロールの難しさなどの問題が複雑に絡み合い、解決に向けた有効な支援方法を見いだせていないため、今後、専門機関に助言や協力を求め、より良い方法を模索する必要がある。

全校的な支援体制を整備して対応したADHDのケース



1 気になる状況

当該生徒は、中学生になり、環境が大きく変わり、クラスの集団による授業に集中できず、15分ほどで退出し、保健室で過ごすことが多くなった。
 気持ちのコントロールができず、暴れたり、ものを投げたり、教師をたたく行為も見られた。

2 アセスメント

- (1) 基本情報
 - 母や祖母の言うことはよく聞かすが、子育てに無関心で当該生徒を人間扱いしない父親との関係はよくない。
 - 当該生徒は、家庭では暴れるようなことはない。
 - 予防薬(コンサータ)を服用しているが、飲み忘れることも多く、習慣化されていない。
- (2) 学校との情報共有の状況
 - 医療機関による受診により、ADHDと診断される。
 - 卒業後の進路希望について、情報を共有した。

3 ケース会議の状況

- (1) 構成員
 - 学校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、養護教諭
 - 特別支援学級担任、該当生徒の学級担任、SSW
- (2) ケース会議の概要(5回開催)
 - 当該生徒の問題や家庭環境の問題、学校における問題などの情報を共有した。
 - 保護者と医療機関及び学校が密接な連携を行うことを確認した。
- (3) 全教職員による共通理解
 - 職員会議等において、ケース会議の概要を報告し、ケース会議のメンバー以外の教職員の共通理解を図る。
 - SSWは、ADHDの事例に関する資料提供や全体での研修を行うとともに、養護教諭、医療機関とのつなぎ役を行う。
 - 学校の協力体制や指導体制の改善を図った。

Point

SSWの専門性を生かし、全教職員を対象とした研修等を行うことにより、共通理解を図った。

4 プランニング

本生徒の抱えている悩みや課題を十分に把握し、短期・長期の手立てを作成し、校内や関係機関と共有する。

特別支援学級体制での小集団による指導により、落ち着いて生活し、望ましい行動ができるように教職員が協力して支援する。

一人で課題を背負っている母の精神的負担を軽減できるように、家族の中で理解と協力を図っていく。

父親に対しては、教頭とSCとSSWが中心となり、当該生徒の理解とその具体的な支援への協力を要請し、バックアップする。

5 関係機関との連携

主治医から、今後の対応について指導助言を受けた。

- ・生徒の現状を家庭に正確に理解してもらうこと。
- ・個別の学習内容を重視すること。
- ・特別支援学級を開設し、個別の学習環境を整備して他の生徒にも説明すること。

現在は特別支援学級の体制で少人数や個別での支援をしている。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

成果

年度途中からであったが、特別支援学級の体制で個別指導を行い、居場所ができたことにより、学校生活全般で落ち着き、校内を歩き回ることが少なくなってきた。

小集団での授業では、個別指導がきめ細かくできるようになり、集中して学習に取り組むようになった。

気持ちが高ぶって物に当たることはあるが、1学期のように爆発し、周囲に迷惑をかけることはなくなった。

前時の様子に変化があれば、記録や口頭で次時の担当者に伝え、気分転換を図り、落ち着いて行動できるよう配慮するなど連携を深めた。

他の教師及びSC、SSWによく話しかけるようになってきた。特に養護教諭にはよく話をしている。

折り紙やPC、ソーシャルスキルトレーニングなどの活動に対して興味や関心を持ち、意欲が出てきた。

折り紙など自分の得意な活動では、他の人に教える場面も見られた。

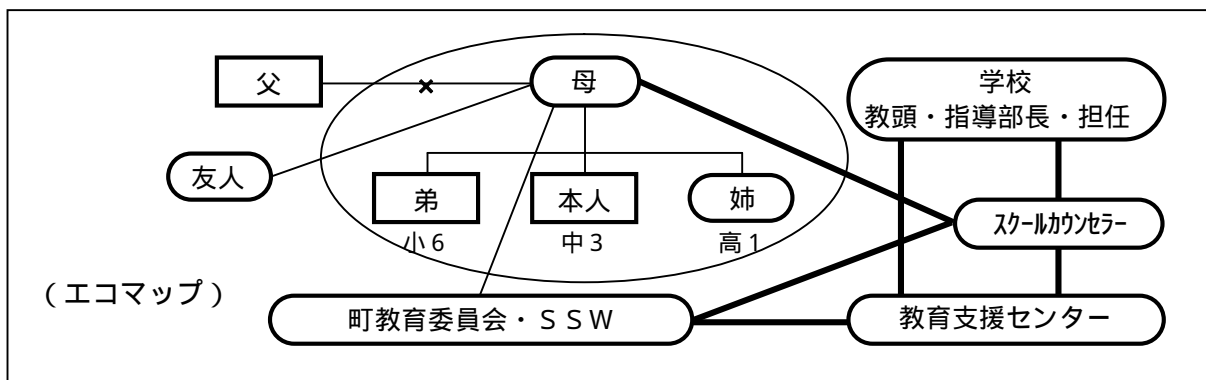
課題

当該生徒が望ましい行動を自ら取ることができるよう、以下のような指導の工夫が必要である。

- ・感情が高ぶったときの落ち着かせ方
- ・身の回りの整理整頓など、規則正しい生活習慣の定着
- ・級友・教師などに対する、度が過ぎた言動の改善
- ・社会生活上の基本的なルールの理解
- ・物に当たる状況の改善

家庭との連携を深め支援体制の確立と支援方法の具体化を図る必要がある。

進路指導をきっかけに改善を図った不登校のケース



1 気になる状況

当該生徒（中学3年男子）は、小学校4年の夏休み中に両親が離婚した。その後、転校したが、まもなく不登校が始まり、以来不登校の状況が続いている。

小学校6年の9月から教育支援センター（適応指導教室）に入級したが、精神的不安から断続的に長期欠席を繰り返し、現在に至っている。

学校（学級担任・教頭）教育支援センター指導員、SSWが定期的に家庭訪問を行うが、本人は部屋に閉じこもったままで会うことができない。もちろん電話にも出ない。

2 アセスメント

(1) 基本情報

当該生徒の状況

- ・教育支援センター通級中は、意欲的に学習し、学習内容の理解も早いので学習の遅れはすぐに取り戻すことができた。特に卓球に興味を示し、めきめき上達して部活への入部希望を持ったが、一歩前進する決断ができずに登校のきっかけにはつながらなかった。
- ・完璧主義で、テスト直前になると成績を心配するあまり、プレッシャーから教育支援センターを長期欠席するなどの繰り返しを続けた。一度休み始めると、再通級までに数カ月を要する。現在、引きこもりが続いている。
- ・対人関係が希薄（担任・級友）で、集団生活への不安も重なり、周囲とのコミュニケーションが取れないなど、精神的な弱さが目立つ。

家庭の状況

- ・母親は、当該生徒に対して、幼児期に甘えさせられなかったことや、自分たちの離婚が本人の不登校になったと考えているためか、過剰な愛情を示す。
- ・また、母親は、子どもの教育に対して大変熱心ではあるが、他者の話にしっかりと耳を傾け共感することが苦手であり、自分の意に介さない担任、学校を批判したり、教育支援センターでの指導法などに不満をぶつけたりするなど、感情的になることがしばしば見られた。
- ・姉は、普段から積極的な生活態度で、自分の考えをはっきりと主張できる。弟は、兄から不満を言われ、その影響で何回か不登校気味になることがあった。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・学校は教頭が外部との渉外窓口となり、各機関との対応に当たっている。
- ・スクールカウンセラー（SC）が学校に配置されており、校内での情報共有はもちろん、学校と教育支援センター、SCと教育支援センターでの情報交換を整理ながら、情報共有と把握に努め、町教委・SSWとも併せて各機関が連携を取り合っている。

3 ケース会議の状況

- (1) 実施日 平成23年9月22日(木) 15:30~17:00
- (2) 参加者 学校(教頭、生徒指導部長、担任)、教育支援センター指導員2名
教育委員会(指導主幹、SSW)、SC、エリアスーパーバイザー
- (3) 内容
- ・学校、教育支援センター、SCより、当該生徒や家庭の状況について報告を受けるとともに、情報の共有化を図った。
 - ・現状打破のための今後の支援の在り方と役割分担、関係機関との連携を確認し合った。

4 プランニング

当該生徒と直接会えない現状から、母親との信頼関係を強化しながら、
本人の進路を中心に連携して対応を進めていくことが大切である。

Point

各機関の役割

- ・学校
 - ・母親との面談を通して、信頼関係の強化に努め、当該生徒の思いや考えを把握していく。
 - ・進路についての情報を詳細に提供し、積極的に相談を行うとともに、担任は家庭訪問を継続し、本人との面会の機会を作っていく。
- ・SC
 - ・これまでの定期的な面談により、母親との信頼関係があるので、今後も母親との面談(月1回)を継続し、母親の精神的安定を支える。
- ・教育支援
 - ・当該生徒への通級への働き掛け(便りで励ます等と、通級後の学習支援センター)を進める。
- ・SSW
 - ・関係機関から寄せられた情報を基に全体を掌握し、各機関との「つなぎ」の役割を担う。
 - ・家庭訪問の機会を設け、生活状況の把握に努める。

母親への支援とともに、当該生徒の進路目標の実現を問題解決の方針に位置付けることにより、教職員に新たな認識を生み出し、関係機関と連携して、意味のある支援につなげることができた。

5 関係機関との連携

SSWを要として、学校(窓口教頭)、SC、教育支援センターが定期的に互いの情報を提供し、情報交換を行っている。

問題の解決に向けて連携し合い、それぞれの役割や支援の在り方の是非を確かめ改善を進めるなど、対策について協議を行う。

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

成果

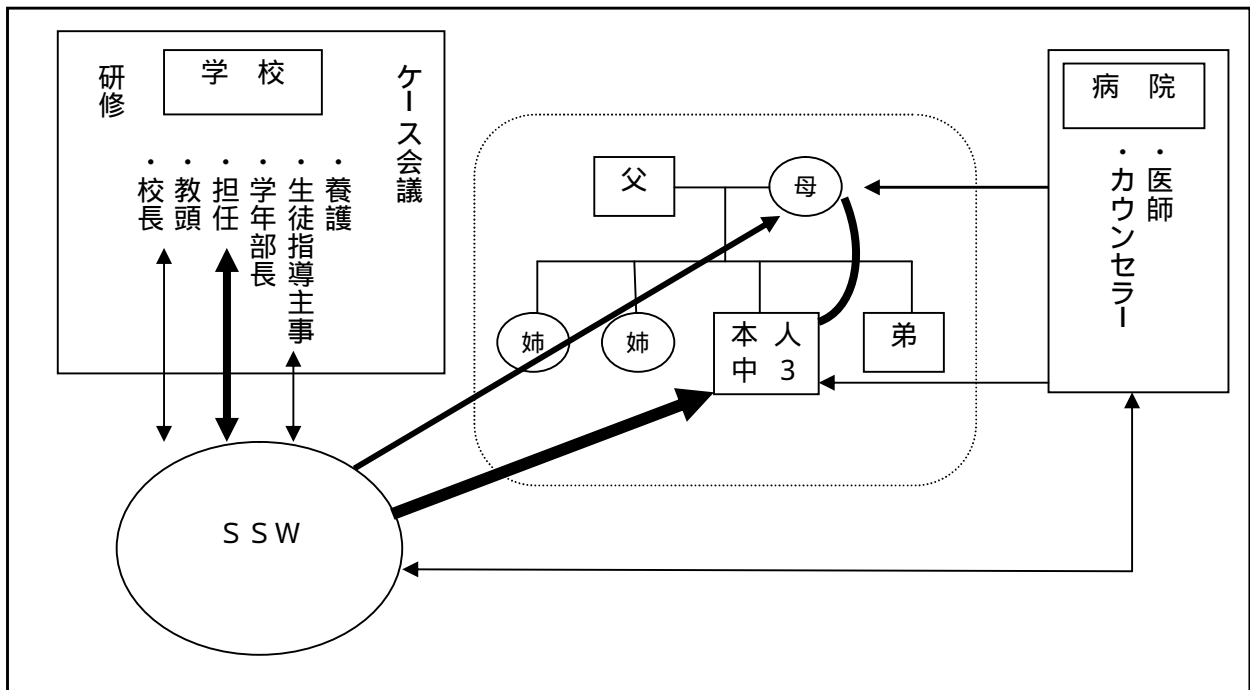
母親は、SCと毎月面談を重ねるうちに信頼を寄せ、良好な関係が築かれてきた。

当該生徒にも周囲の人々が自身のことを思っているということが伝わったようで、本人の通級再開に向くなど、気持ちの変化が見られるようになるとともに、学校他、各機関への暴言、批判などの言動がなくなってきた。

課題

当該生徒の悩みや考えを母親からしか把握できないでいる。今後に向けては、進学を含めた進路選択の幅を持たせながら、希望が叶うように支援をしていく必要がある。

生徒の進路希望について学校と共有して対応した不登校のケース



1 気になる状況

中学校第3学年に在籍する男子生徒は、第2学年の1学期末から欠席が次第に増えた。主たる理由は、女子生徒が当該生徒及びその家族を中傷したことに対する憤りと当該生徒を無視しがちな学年・学級の雰囲気と違和感を抱いたことと考えられる。この間、家庭においてはゲーム中心の生活となり、昼夜逆転した生活になっていた。

学級担任が、家庭訪問を繰り返し当該生徒と接触したことで、保健体育の授業に参加したり、学校祭や修学旅行などの学校行事に出席したりした。

2 アセスメント

(1) 基本情報

昼夜逆転の生活が続いていたため、登校する際には、一睡もしないで登校することもあり、肉体的、精神的な「疲れ」が感じられた。

当該生徒は、中学校卒業後の進路について、家族に経済的な負担をかけない定時制高等学校を希望しており、母親もその希望を理解していた。

当該生徒は、医療機関でうつ病と診断され、カウンセリングを月二回受診していた。9月のカウンセリングの結果では、当該生徒の個性の豊かさ、知能の高さ、他とのコミュニケーションのとり方、仲間との意識のズレが指摘されていた。

当該生徒の家族構成は両親と2人の姉、当該生徒と弟の6人家族であり、母親は体調を崩しやすく、当該生徒が母親を助けている。

当該生徒は、母親が最もよき理解者であると思っており、母親との会話が深い。父親は、ようやく本人の不登校傾向を受け入れるようになった。

(2) 学校との情報共有の状況

学校は、登校しないことについて、怠学傾向と捉えていたが、SSWは学校への愛着や学ぶ意欲があることを捉えていた。

SSWは、当該生徒との個別面談の中で、不登校の要因には「学習に対するコンプレックス」があることを感じ取り、進路希望を実現させるための支援が必要であることを学校と共通理解した。

学校は、当該生徒が夏季休業中にSSWと熱心に個別学習に取り組んだことから、9月中旬以降、学校の教育相談室でSSWとの個別学習を行う時間を設定した。

Point

SSWと当該生徒とのかかわりの中から得た情報を基に、教師の認識を改め、学校の柔軟な対応を引き出すことができた。

3 プランニング

希望する進路への支援体制の強化

- ・当該生徒が希望する進路が実現できるよう、学校とSSW、医療が連携した取組を進める。
- ・学校は、高等学校の体験入学を進めるとともに、インターネットやパンフレット等を活用して希望する高等学校について調べる活動に取り組みせ、進路実現に向けた指導を行う。
- ・SSWは、個別学習を担当し、当該生徒の学習意欲や語彙の豊かさ、理解のよさ、集中力の高さなどについて褒め励まし、進路実現に向けた意欲を高める支援を行う。
- ・病院は、医療的立場から、家庭内の生活リズムの改善に向けた母親への支援を行うとともに、当該生徒への基本的な生活習慣の形成に向けた支援を行う。
社会性の育成、人との交流、協力関係の形成の促進
- ・学校は、当該生徒の学級や友人に対する思いの緩やかな是正を図る必要があることから、学年及び学級経営について、SSWと共通理解を図る必要がある。

4 関係機関との連携

学校：当該生徒が、自立しようとする意欲に対して、積極的な支援を行う。

家庭：両親が、当該生徒の進路希望に対する理解を深めて、当該生徒へかかわる。学校及びSSWが、両親と当該生徒の進路希望について十分に協議を深める。

医療：学校は、医師やカウンセラーと連携した支援を行う。

5 当該生徒の変容（成果と課題）

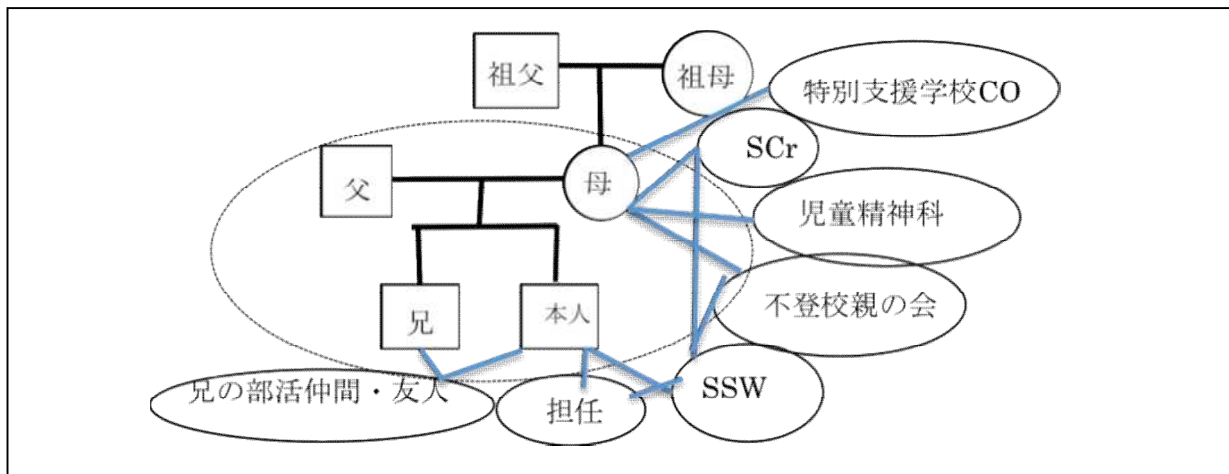
成果

SSWが、7月から、当該生徒の悩み等を積極的に受け入れたことにより、精神的な安定と、将来の夢の実現に向けた意欲を高めることができた。

課題

学校は、当該生徒が生活リズムの改善を図ることができるよう、家庭生活と学校生活の区別を付けるなど家庭と連携した支援を充実する必要がある。

学級担任との連携を深め、当該生徒のプラスの変化に着目して対人不安による不登校を解決したケース



1 気になる状況

当該生徒（中学3年男子）は、小学5年生の後半より、厳しい担任による緊張した学級の雰囲気から怯え、不安から登校できなくなった。6年生になると、別室登校するようになるが、秋以降、頑張りすぎた疲れが出たのか、卒業まで不登校となる。

中学に入学した後も、現在まで1日も登校していない。

今年になって、高校への進学を考えるようになるなど、今後の自分の生活や進路を検討し始めているところである。

2 アセスメント

（家庭の状況）

自宅のすぐ裏に祖父母が住んでいて、日中、祖父母の家で過ごすこともある。

本人は、母、兄との関係は良好だが、父親とは顔を合わせたがらず、父が帰宅すると自分の部屋へ行ってしまふ。登校できないことについて、父からのプレッシャーがあり、父親と不和になっている。

（友人関係など）

不登校以前は明るくクラスの中でも活発なタイプの子であった。

現在、一緒に遊ぶ友人はいないが、兄（高校1年）の友人と一緒にバスケットなどの活動をすることもある。

生き物を飼うのが大好きで、特にメダカやエビの飼育などにとっても詳しい。

（不登校の経過）

不登校が始まった頃、母親は不安定な自分自身の心のケアのためSCの面談を2か月に1度受けるようになり、今年SSWにケースが引き継がれるまで4年間続いた。

母親は、不登校親の会に参加することで、同じ立場の親同士の支えが得られた。

母親は、地域の特別支援学級のコーディネーターに相談をするなど、積極的にサポートを希望した。

母親は、本人が小学生の時に、なんとか学校へ行かせようと無理をさせたことで、不登校が長引いてしまったと反省している。

中1の学級担任とは、家庭訪問でコミュニケーションがとれていたが登校には至らなかった。中2で、学級担任が替わりいったん学校と距離ができてしまった。

中3になり、学級担任が替わり、再び定期的な家庭訪問が始まる。

中学生になった頃に、児童精神科を受診し、不安を和らげる薬が処方される。

2か月に1度、病院へ行くペースは続いているが、本人は車から降りず、母親のみ医師に会い助言を受け、本人へのメッセージを橋渡ししている。

3 ケース会議の状況

月に1度、保護者・学級担任・SSWが、現在の生活状況、病院の受診結果、家庭訪問の状況などの情報を共有し、支援内容や方法を検討している。

4 プランニング

SSWが本人と母親に会った際、本人の口から担任の名前が出てきたり、学級担任の話をするときの表情がとても良かったり、急にもう一度勉強しようと教科書を開いたりしていることに着目した。

これまで5年間という長い期間学校へ行かない時期を経てきたが、中3になり学級担任が代わったことで、学校への気持ちが変化したように見えた。

学級担任・母・SSWの3者で面談を設定し、本人の学校への気持ちのサインに合わせて、今後の対応を検討する。

今まで母の心のケアを担当してきたSCから、具体的な学校と本人のかかわりをプランニングしていくSSWに役割をつなぐこととする。

- (学級担任) 2週間に1度、1時間程度家庭訪問する。
- (母親) あせらずに見守りつつ、本人の学校への気持ちが出てきたときには、すかさず、後押しする。父との不和の部分では、本人の気持ちを汲む。
- (SSW) 担任と本人や保護者の関係を良好に保つための助言や、具体的に本人が学校に近付くことができるよう、時期に応じたプランニングを行う。

Point 1

解決に向けて対応できるキーパーソンの発見。

Point 2

SSWが教師と家庭との関係の修復に努め、子どものプラスの変化を次の取組に生かした。

5 関係機関との連携

SCとSSWが随時情報交換する。
不登校親の会と連携、継続して母を支え、本人が参加できる行事をつくる。

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

成果

学級担任と母親、SSWが定期的にケース会議を開いたことにより、本人の気持ちが学校に近付いたタイミングを的確にとらえ、アプローチすることができたことで、急速に本人の登校の意欲につながった。

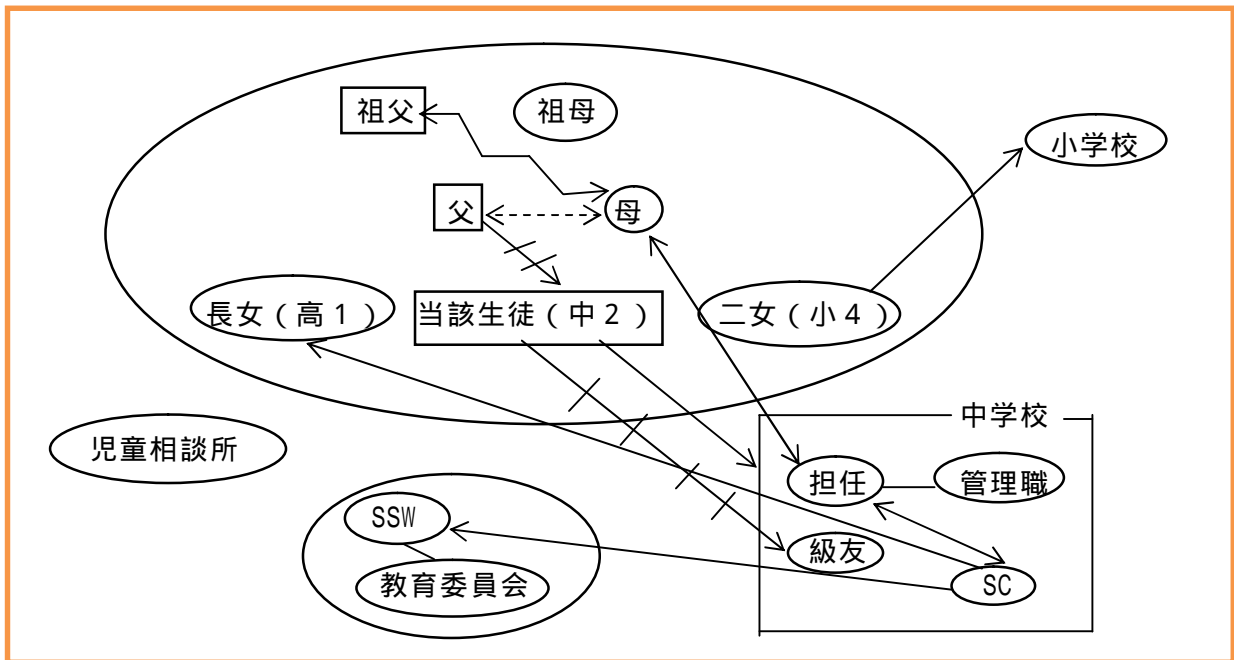
家庭訪問では、本人の得意な生き物の飼育の話題などから入ることで、担任の訪問を楽しみするようになった。プリントについては、まずは得意な理科から教科担任より預かり、解答して提出を繰り返す。

夏頃から3回、生徒のいない放課後に、学校を訪ねることができ、体育館で先生たちと体を動かしたり、学級の生き物を見に行ったりした。また、飼育のトラブルを、先生が本人に教えてもらうことで、自信を得ることができた。

課題

小・中5年間登校しておらず、学習面の遅れと、同年代の生徒とのコミュニケーションに課題があるが、良い高校生活のスタートが切れるために今できることを明確にして取り組むことが現在の課題である。

教師の困り感を共有して問題解決の方向性を見いだしたケース



1 気になる状況

学級担任は、母親が子どもの養育に困難を抱えていたり、父親の暴力が顕在化していたりする家庭へのかかわり方について、改善を図る方法が見出せないと考え、スクールカウンセラーに相談した。

スクールカウンセラーは、当該生徒への対応として療育手帳が必要ではないかと考え、SSWに相談した。

2 アセスメント

(1) 基本情報

本人：中学第2学年で特別支援学級に在籍している。

学校で友達に対して感情を抑えきれない様子が頻繁に見られるが、教師の指導により行動はある程度収まっている。これまで発達障がい等にかかる検査や診断は受けていない。

家族：（祖父）当該生徒と同居し、家庭の家計を管理している。母親との関係がよくない。

（父親）家庭での暴力的傾向がある。子どもに対しては、怒ること以外では無関心。

（母親）子どものしつけができない。教師との関係は良好で、主に子どもの養育について、その困り感を伝えている。

（長女）中学校時代は、就学相談により、特別支援学級と通常の学級を行き来している。

（二女）小学校の特別支援学級に在籍している。

- 関係者：（担任）当該生徒に療育手帳が必要ではないかと考えている。
児童相談所との連携が必要ではないかと考えている。
（SC）長女とのかかわりがあり、家庭全体への支援が必要と考えているが、母親から相談機関等に相談することは難しい印象をもっている。

Point

- (2) 学校との情報共有の状況
- ・学級担任の気づきや疑いをつぶさに聞き取ることにより、SSWが学級担任の考える文脈を理解し、速やかに関係機関と連携し、解決の方向性を共有した。

SSWが、教師の考える解決策を承認し、速やかに関係機関と連携を図り、解決の方向性を共有した。

3 ケース会議の状況

現段階では学級担任との連携を中心としており、ケース会議は開催していない。

4 プランニング

当該生徒が、他の友だちにきつく当たるという行動について、学級担任は家庭における父親の暴力等が関係していると考えており、SSWは、その判断を尊重して、観察を続ける。

父親の暴力や、具体的な養育困難が把握された際には、虐待の可能性を視野に入れて、児童相談所と連携を図る必要があることを学校及び家庭と確認する。

学校は、児童相談所への通告について、どういう状況で行うのかについてコミュニケーションし、SSWと共通理解しておく。

5 関係機関との連携

SSWは、市のネットワーク会議において、スクールカウンセラーや児童相談所と情報共有し、問題が顕在化した場合の対応について、事前協議を行った。

児童相談所は、当該生徒とかがわる必要があると判断し、家庭への支援策を検討するとともに、虐待の可能性を視野に入れた対応策について学校と協議し、情報を共有した。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

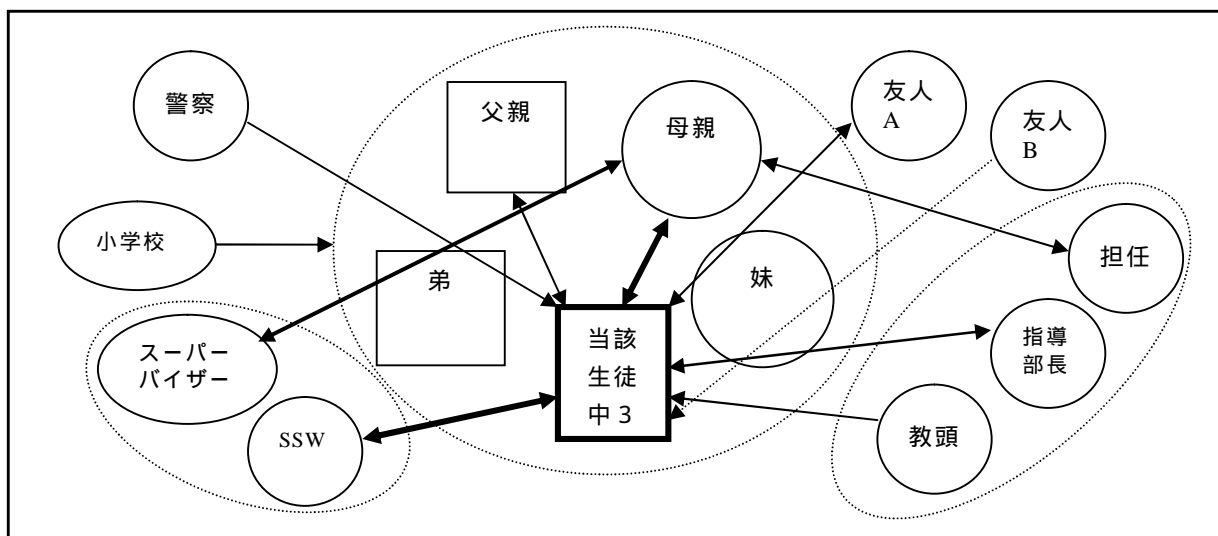
成果

児童相談所等の関係機関との連携の在り方について、教職員が共通理解したことにより、親子支援に向けた方向性が明らかになるとともに、緊急時の対応が可能になった。

課題

SSWや学校、関係機関が役割を果たしながら、当該生徒及びその家族への支援を継続して行い、当該生徒の変容をきめ細かく把握し、その状況を共通理解する必要がある。

個別面談を通して困り感を共有して解決したケース



1 気になる状況

小学校の時は、自己コントロールの弱さや集中力に欠ける面が見られ、整理整頓、忘れ物や場面状況の理解に課題があり、情緒障がい学級に通級していた。

学力が低く、自信がもてず、自ら話をすることが困難であった。

中学生になり、通常学級に措置変更したが、学力の低さもあり、学習内容を理解できずに居眠りをするが多かった。

不安を抱える中、母親と会話がなくなり、無断外出や万引きを何度も繰り返すようになった。その都度、学校や母親から注意を受けるが一向に改善されない。

2 アセスメント

学校の教師の指導による改善が見られず、保護者の協力が薄い。

昨年夏頃、万引きにより警察に補導される。その後も繰り返し、注意されるたびに「もうしない」というが、欲しいと思うとつい手が出てしまう。また、友だちの誘いに乗ってやってしまうこともある。

今年の学校の旅行で2箇所のお店でキーホルダーを万引きした。その後、学校からSSWに支援の要請があった。

両親、当該生徒（中3）、妹（中2）、弟（小6）の5人家族。父親、母親共に会社勤務。

当該生徒は1歳時より保育園に通い、幼少時から落ち着きがなく、友だちとのトラブルなどがある。母親は幼少期より当該生徒の養育に辛さを感じ、怒ったり叩いたりしてきている。中学生になり母親との会話は少なくなる。父親とは共通の趣味をもっており関係はよい。

小3時にADHDの疑いが認められ、情緒障がい学級の通級指導を受ける。中3より通常学級に措置変更する。低学力で授業中居眠りが多い。

性格は、明るく素直さがあり立ち直りも早い。友人と楽しく過ごすことができる。物忘れが多く、集中力に欠ける。

部活動では、中体連に出場することを楽しみにしていた。

3 ケース会議の状況

H23年5月に、教頭・生徒指導部長・学年主任・学級担任2名・SSW2名による校内ケース会議を開催し、次のことについて情報交換した。

・当該生徒のこれまでの不適応行動（万引き）の状況

- ・ 保護者の面談意思の確認
- ・ S S Wの支援の進め方の確認
- ・ 学校との協働

Point

S S Wが当該生徒と保護者との個別面談を行い、家族内の人間関係を調整し、教師の家庭に対する認識を変化させた。

4 プランニング

短期支援計画

保護者との関係作り。

- ・ 保護者の困り感を学校、S S Wが共有する。
当該生徒の「やりがい」を見つける。
- ・ 当該生徒の困っていることをサポートしていく。
- ・ 日頃の様子や活動していること、性格、興味関心などを自分から話せるよう支援する。(万引きの指導に重みをおかず、当該生徒が自分の気持ちを素直に表現できるよう信頼関係の構築を図る。)

長期支援計画

自分の進路について考え、そのためにできることを見いだす。

- ・ 当該生徒の思いを尊重し、自ら考え、自ら行動できる力をつけさせる。
- ・ 「自分のよさに気づく」よう賞賛し、自信をもたせる。

5 関係機関との連携

学校；保護者との関係作り。S S Wへの橋渡し。

S S W；S S Wの役割を説明し、保護者や当該生徒の思いを尊重し、サポートする。保護者及び当該生徒との共感的な面談。

23.5 母親との面談（担任同席）～ S S W 2名対応

- ・ 保護者の相談意思の確認
- ・ 次回の面談に向けた情報収集についての確認
- ・ 当該生徒の同席と次回日程について

23.5 当該生徒との面談（母親同席）～ S S W 2名対応

- ・ 当該生徒にS S W支援の方向についての確認
- ・ 生育歴などの情報収集
- ・ 保護者、当該生徒との面談の内容及び、今後の方向性などをS S Wから学校（担任）に伝える。当該生徒の状況を学校とS S Wで共通理解の下、サポート体制の強化を図る。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

成果

当該生徒の思いを尊重し、自ら考え、自ら行動できる力をつけることを目標として、当該生徒の困っていることをサポートすることとした。また、日頃の様子や活動していること、性格、興味関心など自分から話せるようにかかわった。

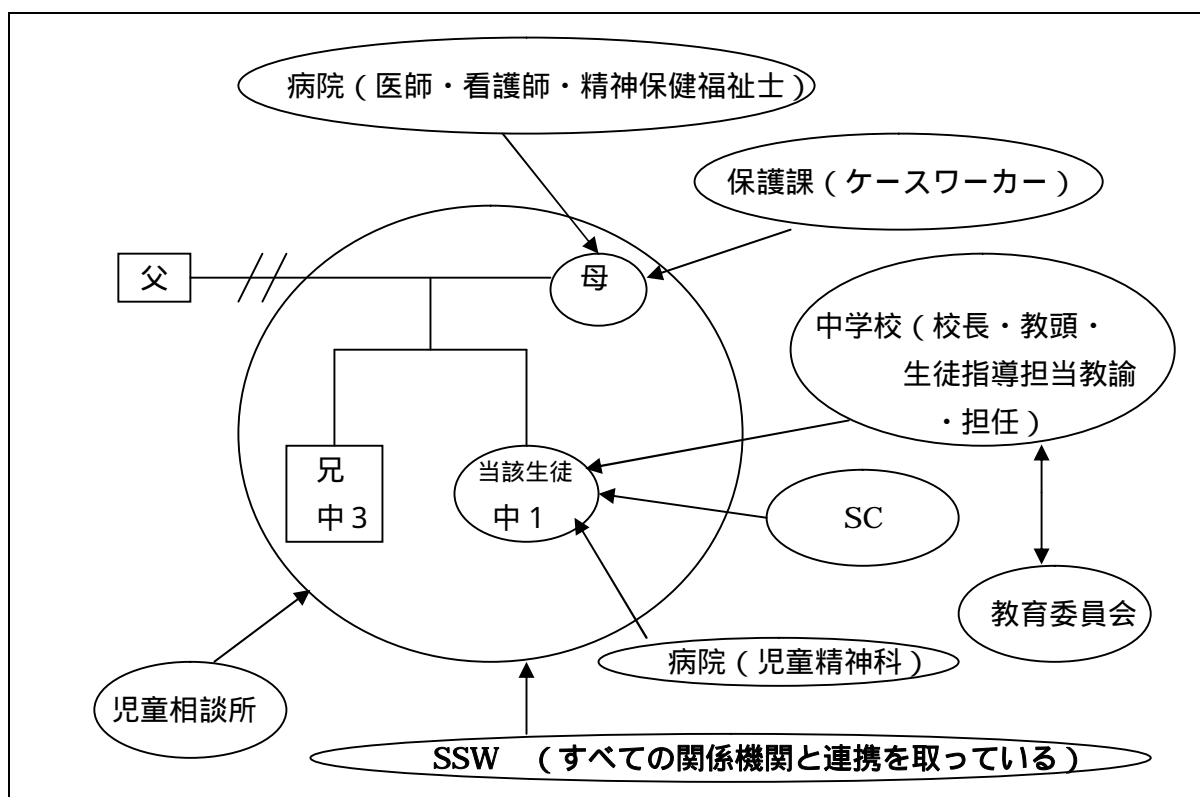
特に、留意したことは、万引きの指導に重みをおかず、当該生徒が自分の気持ちを素直に表現できるよう信頼関係の構築に心がけた。

「S S Wはあなたをサポートし応援しています。」という気持ちが伝わったことが、改善の兆しとなったと考える。

母親と当該生徒の関係の修復においては、母親自身が当該生徒に共感する姿勢をもち続けることで、関係ができつつある。また、母親は学校に拒否的であったが、S S Wがかかわることによって母親の態度に変化が生まれ、改善の方向へと向かっていった。

現在は、繰り返された万引き等の問題もなく、学力は低いが進学に向けて努力し、安定した学校生活を送っている。

不登校の解決に向けて、必要な関係機関との連携を築いたケース



1 気になる状況

母親に精神的な障害があり、養育能力に問題がある。
 家の中はゴミが散乱しており、家族の身の清潔が保たれない。
 当該生徒は、学校に関心がもてず、登校支援がなければ、なかなか登校できない。

2 アセスメント

(1) 基本情報

母親の養育能力に問題があることから、5歳の時に児童相談所が一時保護し、小学校4年終了までを兄と共に施設で過ごした。

母親の強い希望により小学校5年生より母親、兄の三人で生活を始め現在に至る。

施設を退所し小学校を転校したが、容姿について友達からとからかわれることが度々あった。

学級担任の対応により小学5年生の時は登校できていたが、小学6年生から再び、容姿についてからかわれたり、「臭い」などと言われたりして、3学期からは全く登校できなくなった。

中学校入学後も不登校状態が続いたが、現在は週2,3回、登校支援があれば登校できるようになってきている。

(2) 学校との情報共有の状況

小学校6年3学期から不登校状態のため、中学校入学時から学校とSSWとで対応について話し合いを重ねてきた。

3 ケース会議の状況

関係機関が参加したケース会議は小学校時に2回実施

参加者 教育委員会、小学校、中学校、児童相談所、児童福祉機関、保護課、医療機関、ヘルパー派遣事業所、SSW

中学校に入学してからは、校内でのケース会議を3回実施

参加者 教育委員会、校長、教頭、学級担任、生徒指導担当教諭、児童相談所、児童福祉機関、保護課、医療機関、ヘルパー派遣事業所、SC、SSW

学校に関心をもたせるような取組を行ないながら、登校意欲を高め、学校復帰を図るための支援の在り方について協議した。

4 プランニング

(1) アセスメント

施設で生活していた時に、一番仲の良かった友達が退所してしまい、周りの人に信頼を寄せられなくなっている。そのために親しい友人を作ること避けている。

友達のいない学校には楽しみがないと考え、学校への関心、登校への意欲が薄い。

(2) プランニング

学校は、当該生徒の登校時に本人の関心のある活動を行うとともに、登校意欲を高め、教室での授業参加に結び付けていく。

学級担任は当該生徒、母親と連絡を密に取り、信頼関係を築きながら登校支援を行う。

SCは週1回、当該生徒のカウンセリングを行う。

SSWはすべての関係機関と連携を取り、当該生徒の改善に向けた取組を支援する。

5 関係機関との連携

SSWは家庭訪問を実施し、家庭の状況を学校へ連絡し、改善に向けて共通理解を図る。

市要保護児童対策協議会と連携を図り、学校からの要請によりいつでもすべての関係機関が参加するケース会議を開催することができる体制を築く。

母親に関わる機関と連携して、生活環境の改善を目指す。週1回訪れる看護師と連絡を取り合い、母親の病状悪化時は、兄妹は施設のショートステイを利用できるようにした。

Point

SSWが中心となり、学校が目指す解決の方向性に沿いながら、状況に応じて必要な関係機関が対応できる体制を整備した。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

成果

中学校入学時は人間不信が強かったが、教頭・学級担任・SSWが家庭訪問を重ねていく中で周りに心を開くようになってきた。

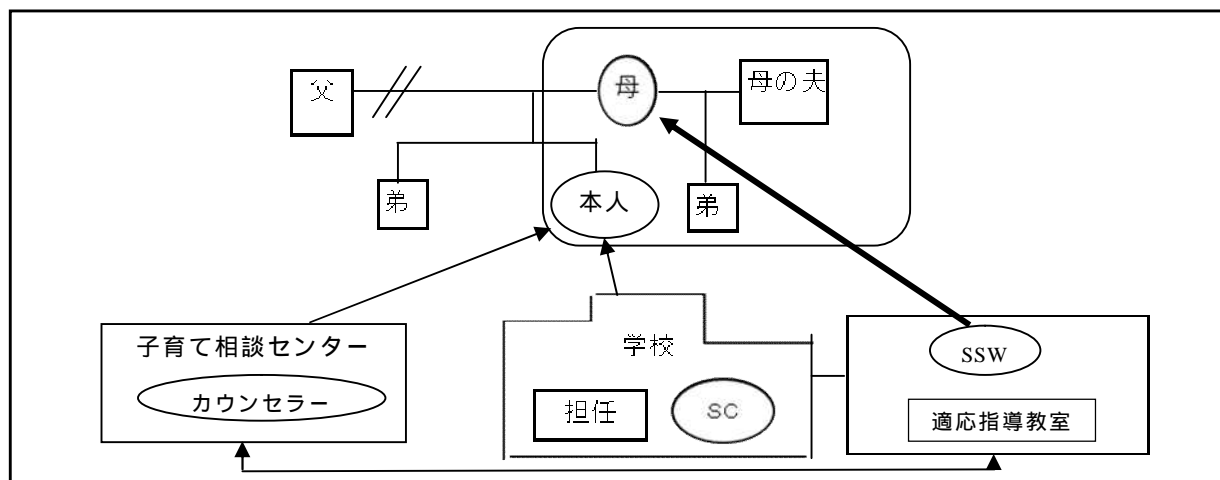
当該生徒の関心のある花壇整備に教頭先生と一緒に取り組んだことにより、学校生活に関心をもち始め、登校回数が増えてきた。

1学期は別室登校だったが、現在では教室の授業に参加できるようになってきた。

課題

母親に精神的な障害があり、室内を片付けることは難しい状況にある。当該生徒自身の自立を促す支援の在り方が今後の課題である。

親子の困り感をすくい上げ、関係機関と連携しながら改善を図った不登校のケース



1 気になる状況

小学校低学年で両親が離婚し父親と共に生活していた。高学年から母親の家に通うようになり、中1の夏休み後には父親宅に帰らない日が増え、9月頃には母親宅で生活するようになった。また、10月頃には全く登校しなくなった。

本人はおとなしい性格で声が聞き取りにくい程小さい。また、髪が長いことから同級生から陰口を言われることがあった。

中2に進級してからも不登校が続いていたため、4月に適応指導教室を見学し入級した。

2 アセスメント

(1) 基本情報

<当該生徒について>

中2の女子。日常会話が難しいほど声が小さく、当該生徒からの自己主張がほとんど無い。そのため対人関係が構築できず、学級にも友人がいない。

適応指導教室を見学した時には、表情も硬く、髪も顔の方へ下しているなど暗い様子であった。

学習意欲は高く、学校での学習評価は高い。

こども相談センターでカウンセリングを受けている。

<家族について>

親権は父親にあり、父親は当該生徒が母親のところで暮らしていることを認めていないことから行事などの連絡は全て父親にすることになっている。

週に1回、土日どちらかで父親のところへ行き父親と会っている。父親とも家族で遊びに出かけるなど、関係は良好なようである。

現在は母親のところで生活している。母親の夫のことも慕っており、弟の世話も進んで行き安定した生活をしている。

<学校について>

当該生徒は学校について強い拒否感をもっており、中2の時の学級担任についても強い抵抗感を示していた。

両親ともに学校に対してはあまり好意的には思っておらず、母親については学校とトラブルになったこともある。

(2) 学校との情報共有の状況

学校とは日常的に電話連絡を行い、その都度情報共有を行った。

3 ケース会議の状況

適応指導教室を見学した時に、当該生徒、両親、適応指導教室スタッフで面談を行い、その後、学級担任、校長を中心に随時で検討の場をもった。

4 プランニング

<アセスメント>

当該生徒が学校に強い抵抗感をもっていることから、短期間での学校復帰は難しいと考え、適応指導教室で当該生徒が安定した生活をし社会性を養いながら、学校への登校意欲を高め、学校とのつながりを無くさないよう支援する。

<プランニング>

学校

- ・家庭訪問の他、学級担任に頻繁に適応指導教室に足を運んでもらい、当該生徒と顔を合わせてもらう。

適応指導教室

- ・当該生徒の学習や社会性についての支援を行う。
特に、当該生徒が日常会話などで声を出すことへの支援を重視する。
- ・通級生徒との交流の機会を設定し、同年代の子どもとのかかわりがもてるようにする。

子育て相談センター

- ・当該生徒の話を聞き、精神的なケアをする。

SSW

- ・当該生徒が学級担任との面談に抵抗を示した場合には面談の場に同席し、当該生徒と学級担任との間に入る。

Point

SSWが中心となり、親子の困り感をすくい上げながら、他者との交流を支援の中心とした支援体制を築いた。

5 関係機関との連携

当該生徒の状況について学校と情報共有を行い、状況に応じて支援方法について検討し、共通理解を図った。また、子育て相談センターとはその都度情報共有を行った。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

適応指導教室では落ち着いて生活することができるようになり、表情も明るくなって、笑顔を見せることも多くなった。

少しずつ会話できる程度の声の大きさになり、本人が話をする姿も増えた。

中2の10月から適応指導教室で他の通級生が始めたバンド活動に本人も参加するようになったことで、他の通級生と親しくなり、適応指導教室での活動が終わった後に他の通級生徒と遊ぶこともあった。

<課題>

当該生徒の学校、特に学級担任への抵抗感が拭えなかった。

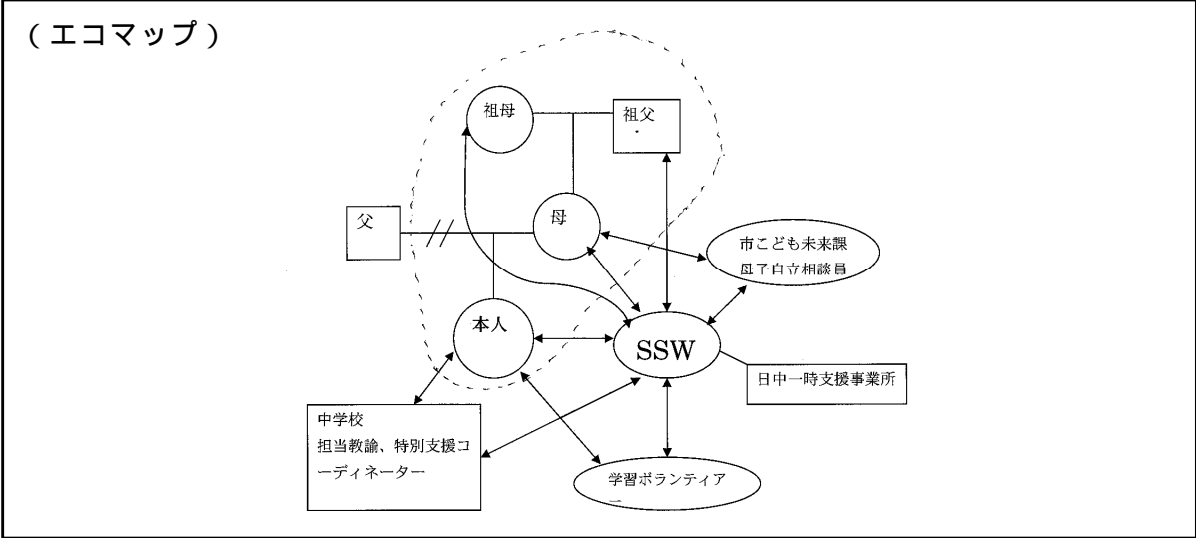
適応指導教室では苦手な活動に対して不安を覚え、欠席することがあった。

そのため苦手な活動への参加が難しい状況である。

母親の家庭での生活が定着することによって、当該生徒と父親との関わりが薄れていった。

母親の都合により適応指導教室を欠席することがあった。

SSWが授業参観を行い、困り感をすくい上げて対応した不登校のケース



1 気になる状況

当該生徒は、中学校第3学年に在籍しており、第2学年の5月から「なんとなく行きたくない。」と訴え、不登校が始まった。母も自宅にこもりがちになり、「本人が行きたくないなら行かなくてもよい。」と面談の中で話している。
 当該生徒は、中学校卒業後の進路をほぼ決定した頃、高校進学も含め、自分の将来に、一向に「実感がない。」と話している。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒の様子。
- ・ 温和で優しい。緊張しやすい。
 - ・ WISC -IQ68。ある程度の理解力がある。
 - ・ 転校を3度行っている。
 - ・ 母親と同じ生活リズムで、昼夜逆転傾向にある。
 - ・ 学校への登校日には、別室での個別指導が行われた。
 - ・ 本が好きで、物語を書いたり、教諭や母子自立支援員と交換日記をしたりしていた。
 - ・ 友人関係は、同じ学級の友だちが1人いたが、疎遠になってしまった。

- 家族の様子
- ・ 母：結婚後、専業主婦であったが、当該生徒が小学校第5学年の時に離婚している。近くの商店でパート勤務をしていたが、当該生徒の状況を理由に辞めて以来働いていない。
 - ・ 祖父：自営業を営んでいたが廃業し、その後は年金生活である。自動車運転免許を所有し、当該生徒の学校の送迎もしている。同居しているが、当該生徒の母親に対して否定的である。
 - ・ 祖母：母親と当該生徒の肩をもつ傾向が強い。家事一切をこなしている。

- 関係者
- ・ 中学校：校長、教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーター
 - ・ 関係機関：市家庭母子自立相談員、社会福祉協議会、学習ボランティア

(2) 学校との情報共有の状況

- ・学級担任及び特別支援教育コーディネーターが、SSWに、これまでの学校における指導の状況や学級での取組について伝えた。
- ・学級担任が、教育委員会や市家庭母子自立相談員、児童相談所と連携し、校内委員会において、対応の方法について協議している。
- ・学校と母親との連携がうまくいかず、当該生徒が、第2学年の2月に、適応指導教室に入室した。
- ・学校は、当該生徒が第3学年の12月に、SSWを取り入れた支援を行うこととし、中学校卒業後の支援を見据えて依頼している。

3 ケース会議の状況

学校：SSWが、学校訪問を行い、当該生徒の個別授業の様子を参観するとともに、当該生徒の学校生活や学校の指導について状況把握に努めた。

市母子自立支援員：SSWと綿密な打合せを行い、当該生徒の中学校卒業後の支援について連携した。

Point

SSWが授業を参観することにより、当該生徒の学習や生活上の課題について把握するとともに、家庭や関係機関に積極的に働きかけ、今後の対応の方向性について、家庭、学校と共有した。

4 プランニング

アセスメント

- ・高等学校の入学手続きや通学方法、学習支援など、中学校卒業後の具体的な支援の在り方を検討する必要がある。
- ・当該生徒は、高校生活のイメージが漠然としていたが、学習面では「中学の頃を取り戻せたら。」と考えており、家族も支援したいと思っている。
- ・当該生徒の母親と祖父、祖母との考え方の相違が、当該生徒に及ぼす影響が大きく、家族相互の話合いの場を設定する必要がある。

プランニング

- ・SSWが、月に1～2回の家庭訪問を行い、当該生徒はもとより、母親との合同面談、家族面談等を行う必要がある。
- ・市家庭母子自立相談員との情報共有を密に行い、家族への支援の方法を工夫する必要がある。
- ・当該生徒の社会性をはぐくむことができるよう、社会との接点をもてるかわりを目指し、ボランティア活動を活用する。

5 関係機関との連携

市家庭母子自立相談員と情報共有を行い、支援の方向性の共通理解を図る。
社会福祉協議会と連携を図り、学習支援ボランティアを活用する。
日中一時支援事業所と連携し、学習支援の場の確保を行う。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

成果

中学校在学中は、人との関係を受け入れがたい心情があり、自己否定の言動が多かったが、SSWが面会を重ね、祖父母からの声かけや母親の接し方について積極的な支援を行ったことにより、当該生徒が、家族に心を開くようになった。
当該生徒が、高校生活や学習に対して意欲を見せ始めた頃に、学習ボランティアと連携した学習支援を行ったことにより、当該生徒の自己有用感が高まり、自ら単独で外出するなど、社会とかかわりをもつようになった。

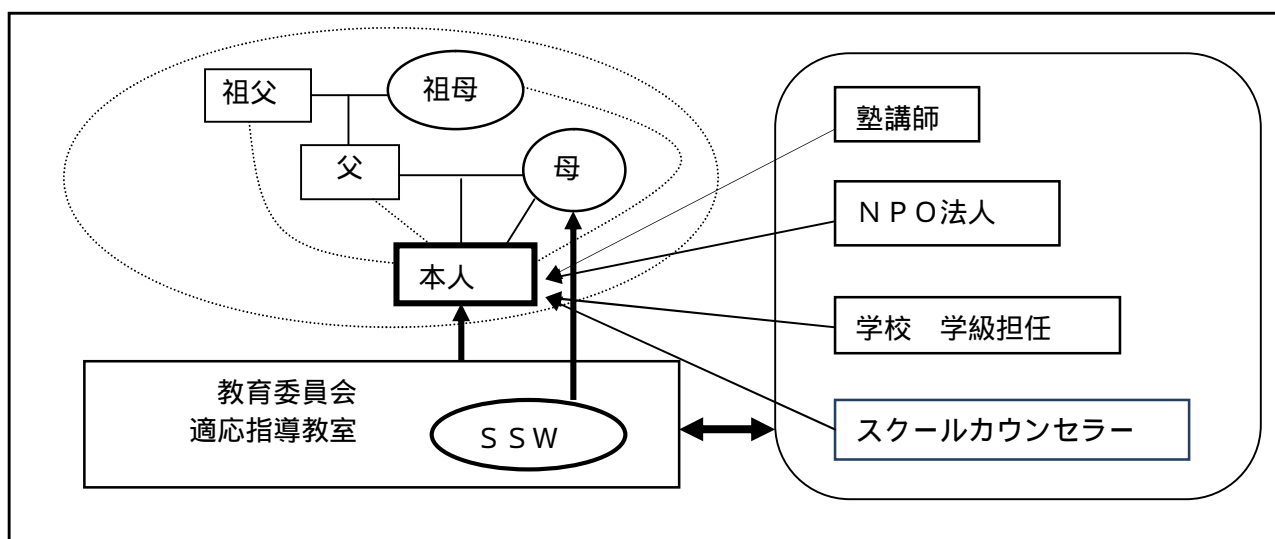
課題

学校における支援の充実を図ることができるよう、スクールカウンセラーと連携した取組を進める必要がある。

当該生徒の学習意欲を維持できるように、学習支援ボランティアの人員を確保する必要がある。

当該生徒の社会性の一層の伸長を図ることができるよう、地域の教育資源を有効に活用する必要がある。

関係機関の役割を明確にし、ひきこもりを解消したケース



1 気になる状況

当該生徒(中2)は、中1の冬休み後、同級生に身体に関する言葉(太りだしたこと)を数回言われたことが気になっていた頃、自分の自転車が無くなったことから、友だちの自分に対する気持ちに不信感を抱き、学校に登校できなくなった。

学校に登校しなくなった後は、家にひきこもりがちになる。

勉強のことが心配になり、塾に行くことになったが、他の中学生と会うのが嫌で、塾にも行かず、自宅に塾講師が来て教えることになる。

家から出ることが少なくなったため、更に太るという悪循環に陥り、昼夜逆転の生活をしている。

2 アセスメント

家庭の状況

- 二世帯住宅に、父、母、本人と祖父母が居住している。
- 両親共働きである。両親とも本人に登校する前に出勤する。仕事の時間帯の関係で、父親と夜に顔を合わせることはない。母親も夜遅く帰宅する状況にある。小学校の頃より学校で配布したプリントなどは保護者に渡っていない。
- 母は、当該生徒の要求を受け入れる傾向にある。
- 祖父母は、当該生徒の両親の意向か、当該生徒の生活にタッチすることは少なかったようである。

当該生徒の状況

- 中学1年時、学校ではバレーボール部に所属。バレーボールが好きであるが、夏休みから、時には嘘をついて部活を休むようになった。
- 自分のことを「家ではわがままな性格」と言う。
- 担任や副担任には自分の困っていることを話すが、両親には聞かせたくないと拒む。

3 ケース会議の状況

【出席者】 中学校(校長・教頭・学級担任)、教育委員会、適応指導教室指導員、SSW (事前に、塾講師、NP 法人との話し合いをもつ。)

【実施回数】 2回

【内 容】 当該生徒の家庭での状況、当該生徒の両親、特に母親との関わり、適応指導教室との関わり(適応指導教室がどのように関わっていくか)

4 プランニング

アセスメント

- ・ひきこもり状態から適応指導教室へ関心をもたせ、適応指導教室への通級に意欲をもたせる。
- ・自分で考え、決断する習慣を付けさせる。

プランニング

関係機関の役割を明確にし、スクールカウンセラーとの個別相談から始め、徐々に適応指導教室、NPO法人へと参加する活動の幅を広げていく。

Point

関係機関の役割を明確にし、それぞれの専門性を生かすための支援の手順を明らかにした。

- 中 学 校 ・担任の家庭訪問を今後とも継続する。
・進路を考慮しながら学校との関係を構築していくため、定期テストや学力テストを適応指導教室で実施できるよう配慮し進める。
- スクールカウンセラー ・適応指導教室に通級できるようになるまでは、スクールカウンセラーが家庭訪問し、カウンセリングを行う。通級可能になった後には、適応指導教室を訪問し、当該生徒の様子を確認するとともに話し相手となる。
- N P O 法人 ・ひきこもりの子どもをサポートするNPO法人が計画する活動に参加できるように勧誘を行う。
- 適応指導教室 ・適応指導教室に関心をもつことができるよう見学と体験通級を行う。
・通級申請時には、保護者、特に母親が適応指導教室に関心をもつように説明・相談する機会をもつ。
・ゲームを通して適応指導教室通級生との交流をもち、同年齢の人間を避ける態度の改善を図る。
・「何をしたいか」「何をするか」本人の意思を明確に表現させる機会を多くもつ。
・本人の心の状態を見極めながら、学習する機会をつくり出していく。
- S S W ・保護者面談や当該生徒との相談を継続するとともに、必要な手立てを適応指導教室指導員と相談し実施していく。

5 関係機関との連携

上記プランニングに基づいて、学校復帰を目標に、在籍中学校・スクールカウンセラー、NPOとの連携を密にし、屋外の活動に参加意欲をもたせ、人との交流の機会を増やす。

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

成果

適応指導教室の活動(体育)を見学することにより興味をもつようになった。
適応指導教室への通級申請をする際、子どもの現状に無関心だった保護者と相談することによって保護者は適応指導教室に関心をもつようになった。
自分の気持ちを表現する機会をもつことによって、表現するようになりつつある。
NPOの活動に、母親が時間をつくり、子どもと一緒に参加した。
心の状態を考慮しながら学習する場を設定すると、学習に取り組む姿が見られるようになった。
友だちとの交流(遊び)が増えてきた。

課題

自分中心に進まなければ意欲がなくなるわがままなところがある。人との交流を通して、人のことを考え、全体の中で考え行動できるように支援していくことが課題である。
生活習慣を改善する上で、日中の生活を共にする祖父母との関係を築くことが課題である。

の診断によると強迫性障害であり、治療見込み6カ月となっている。

- ・同居の祖母と母親の関係はうまくいっていない様子がうかがえる。
- ・社会福祉事務所が、2カ月に1度、調査面接をしているが、いろいろな理由で面接日が変更されることが多い。調査面接は祖母も一緒に行うことになっているが、急に予定を変更するため、母親としか面接できない場合が多い。

(2) 学校との情報共有の状況

学級担任とSSWは、一週間に一度、当該児童の出欠状況の確認と家庭訪問、電話相談の内容などを連絡し合い情報を共有している。

3 ケース会議の状況

- 〔出席者〕 小学校校長、教頭、学級担任、福祉事務所、福祉課、教育委員会、SSW、子育て支援室
- 〔実施回数〕 2回
- 〔内容〕 当該児童及び母親の情報について共有した。関係者を一同に会したケース会議は2度であるが、小規模なケース会議は月2回行われている。

4 プランニング

アセスメント ・母親の精神的な安定を図るため継続的な治療が必要であり、経済的な事情から近くの病院への転医を考える必要がある。また、場合によっては、入院による集中的な治療を行う必要がある。病状の改善と生活の改善について母親と確認が必要である。

・学校は、登校すれば当該児童の体調管理はできることを伝える。

プランニング ・学校では、受け入れ体制を確立し、養護教諭と連携を図りながら、体調管理に配慮する。

・福祉事務所は、定期的な家庭訪問等により生活の改善についての指導し、母親の精神的なケアをしていく。

・福祉事務所及び子育て支援室が中心となり、通院の在り方を見直し、金銭面及び通院時間の負担を減らすことにより、当該児童の登校ができるように支援する。

Point

通院にかかる金銭と時間に問題を焦点化してとらえ、その改善を働きかける関係機関を活用した。

5 関係機関との連携

学校長、教頭、学級担任、教育委員会、福祉事務所で電話相談や家庭訪問での状況を情報交換し、共有を図っている。

ネグレクトの疑いを視野に入れて、児童相談所と連携を図る。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

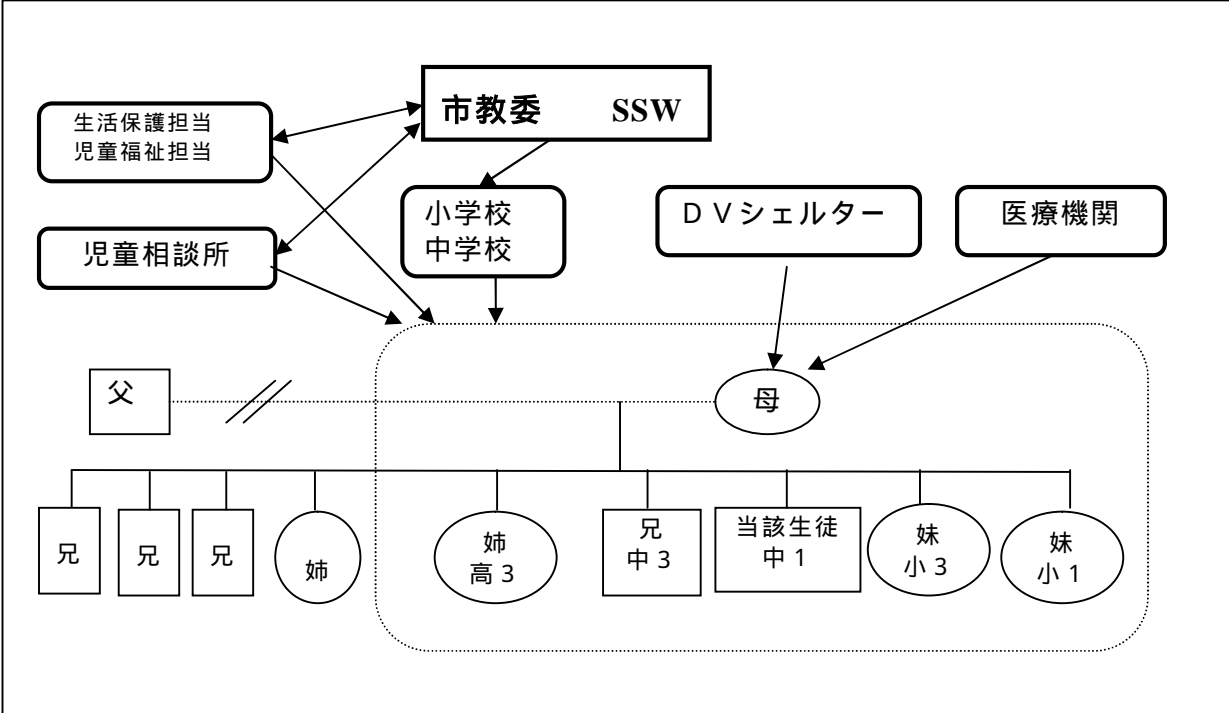
成果

母親にも当該児童にも連絡がつかず、会えないという状態は改善され、電話をすると出るようになるとともに、母親から学級担任、福祉事務所、SSWに電話をかけてくるようになった。

課題

引き続き関係機関が連携し、家庭への支援を継続していく必要がある。

関係機関の役割を明確にして対応した不登校のケース



1 気になる状況

当該生徒（中1）は、小5の時から月平均5～6日の欠席があった。
 家では夜遅くまで、時によっては朝方までゲームをし、朝は起きないという生活を送っている。母親や他の兄妹も同じである。
 中学校では、入学時から登校を渋り、登校しても相談室で個別指導を受けている。（欠席日数78日、他に遅刻、早退あり）
 欠席した時は、学級担任や他の教師が家庭に連絡するが、電話が繋がらなかったり、家庭訪問しても生徒とは直接会えないことが多かった。

2 アセスメント

- (1) 経過
 - 当該家族は、昨年、父親による母親へのDVにより、DVシェルターを頼って本市に転入した。
- (2) 当該生徒の状況
 - 当該生徒は、家族とは話をするが、他人とはほとんど会話せず、教師の表現によると「すぐに固まる」とのことであった。
 - 身体的疾患はないが、以前に「小1程度の力」と言われたことがある。
 - 着替えはほとんどしていなく臭う、また、髪も伸びている。
- (3) 家族の状況
 - 母、姉、妹がてんかんで通院中。（姉以外は、大きな発作はない）
 - 母の話によると、自分も父親から虐待を受け、高1で中退し家出している。
 - 生活保護を受給しているが、担当ケースワーカーの話によると、家の中は荷物やゴミが散乱している。
 - 当該生徒の兄、妹の3人も不登校気味である。
 - 別居している4人の兄姉も高校を中退している。

母親は、別居している兄弟を養育するため、同居の子供たちを置いたまま外出することが多いので、ケースワーカーから指導されている。

3 ケース会議の状況

市の児童福祉担当が中心となり、6月にケース会議を開催した。
出席者：関係小中学校、生活保護担当者、児童福祉担当、市教委
出席者がそれぞれ有している情報を交換し、問題点や今後の対応等について協議した。

4 プランニング

関係者の役割を次のように明確にして、対応することとした。

学 校：当面は相談室での個別指導を行うこととし、当該児童が登校しやすい環境をつくる。

生活保護担当：毎月の家庭訪問の中で、生活状況を把握し、必要な生活指導を行う。

児童福祉担当：母親の子育てに対する意識を高めるよう支援を継続する。

市 教 委：社会通念からかけ離れた考え方をもった母親との信頼関係を構築する。
その後、児童相談所での判定について調整する。

Point

家庭、特に母親への支援が必要であるという共通認識の下、問題解決のための各関係機関の役割を明確にして対応した。

5 関係機関との連携

学校は、教頭を窓口として関係機関の情報を共有する。

児童福祉担当は、生活保護担当者と連携して対応するとともに、SSWへも適宜情報提供する。

市教委（SSW）は、児童相談所と当該生徒の判定時期の調整やネグレクトの判断等について協議した。また、来所相談や学校への同行訪問、特別支援学級の見学などにより、課題解決に向けて支援した。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

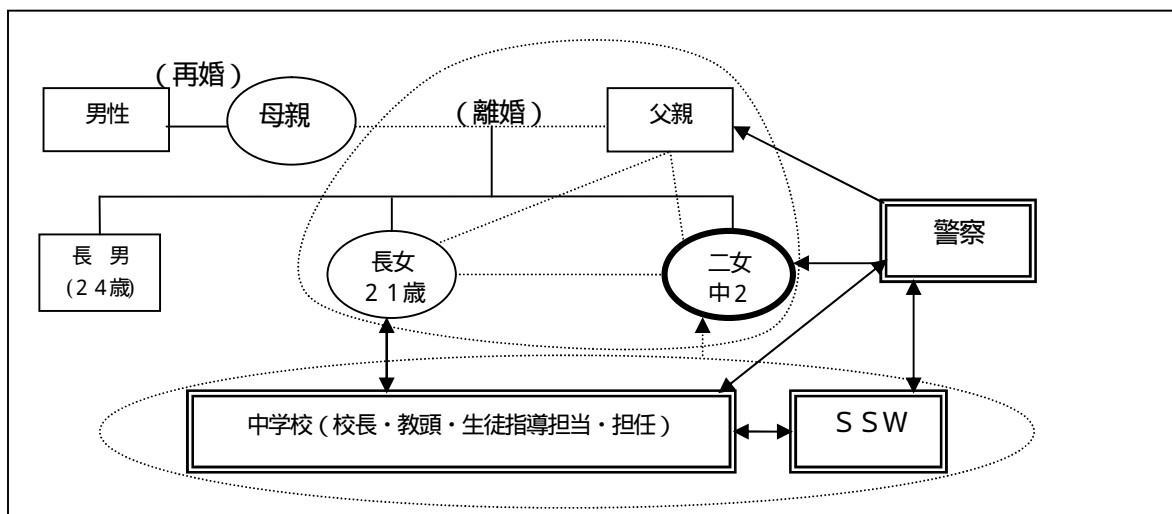
成果

関係機関がそれぞれの役割に基づいて、母親への働きかけを続けたことにより、母親の養育態度に変化が見られるようになり、当該児童も登校へ向けてやや積極的な姿勢を見せるようになってきた。

課題

今後は、特別支援学級の入級について、検討を進めることとしている。

S S Wと共に家族関係の改善を図るよう学校の認識を変えたケース



1 気になる状況

当該生徒は、中学校第2学年の女子である。1年生の時は、特に問題もなく中学校生活を送っていたが、2年生になった4月中旬より外泊が目立つようになり、学校へも登校しない日が続くようになった。学校側はその都度、生徒の動きの把握に努め、いろいろな情報を得ては生徒を探し出し、連れ戻す等の動きをしていた。また、父親との連絡を密にし、父親に対して学級担任や生徒指導担当教諭、教頭による生徒の生活状況の改善を図るよう指導を繰り返してきたが、改善の兆しが見られない状態が続いた。

学級担任や生徒指導担当教諭による本人への指導もなかなか効果を上げるところまでいかなかった。

2 アセスメント

○ 当該生徒の家庭状況

- ・父親 エンジニア
- ・長男 現在は別居
- ・長女 会社員
- ・二女 当該生徒

母親は、本人が小学校5年生のときに離婚。現在は、道北で他の男性と再婚している。現在は、4人で生活しているが、家族関係は良好ではなく、父親と子どもたちとの会話等はほとんどない状態である。当該生徒も同様の関係で、外泊の理由を「父親と一緒にいたくない。」と担任に話している。また、父親は、学校側からの働きかけにも消極的で、すぐに動こうとしない。

このような現状から、本人への指導はもちろんのこと、父親の意識を変えるための方策について、学校側からS S Wへ支援要請があった。

3 ケース会議の状況

ケース会議は、校長、教頭、生徒指導担当教諭、学級担任、S S Wで構成され、これまでに4回開催された。その中で、次のような話し合いが行われた。

本人に対して

- ・交友関係の改善を図る指導を継続する。
- ・規則正しい生活習慣の確立を図る指導を継続する。

家庭に対して

- ・姉（長女）に対して、家族関係の改善を図る指導を行う。
- ・警察や関係機関との連携し、父親の意識を変えるための継続的な働きかけを行う。

学校に対して

- ・登校した時の学級における居場所づくりを工夫する。
- ・学校全体で取り組む校内体制を確立する。

Point

SSWが専門性を発揮し、関係機関が連携して、当該生徒への指導だけでなく家族全体に対応することを学校に提案し、学校の認識を変容させた。

4 プランニング

○ 学級担任

本人との話し合いや指導、各種行事への参加意欲を高める工夫などを通して信頼関係の構築に努め、生活習慣の改善を図るための支援を行った。また、生徒の活動状況等を伝えることを通して、父親の意識を変え、家族関係の改善を図るための支援をした。

○ 生徒指導担当教諭・教頭

父親に対し、学級担任の努力の様子を伝えるとともに、本人の生活を改善するための方法についてアドバイスをし、意識を変えるための支援をした。

○ SSW

学校側からの相談を受け、生徒の健全な成長を促すための学校の役割や保護者との良好な関係づくり、家族関係の改善等に関する助言をした。

5 関係機関との連携

今回の場合は、外泊のほかに深夜の徘徊、自転車窃盗の疑いなどの問題行動との関連から、警察との連携を図ることを勧めた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

学級担任をはじめ、学校全体で当該生徒を立ち直らせるための体制をつくり、教職員の共通理解を図りながら粘り強く取り組んだ結果、次のような変容が見られるようになった。

成果

〔本人〕

遅刻等はあるものの、学校へ登校するようになった。

交友関係にも変化が見られ、行動範囲が狭まってきた。

登校後は、学校の決まりや約束事に沿って行動するようになった。

いろいろな行事へも積極的に参加し、自分の役割は責任をもって果たすようになった。

〔父親〕

学校側の働きかけと子どもが警察へ保護されたことが重なり、重い腰を上げ警察との連携を取るようになった。（外泊時の未帰宅届け等）

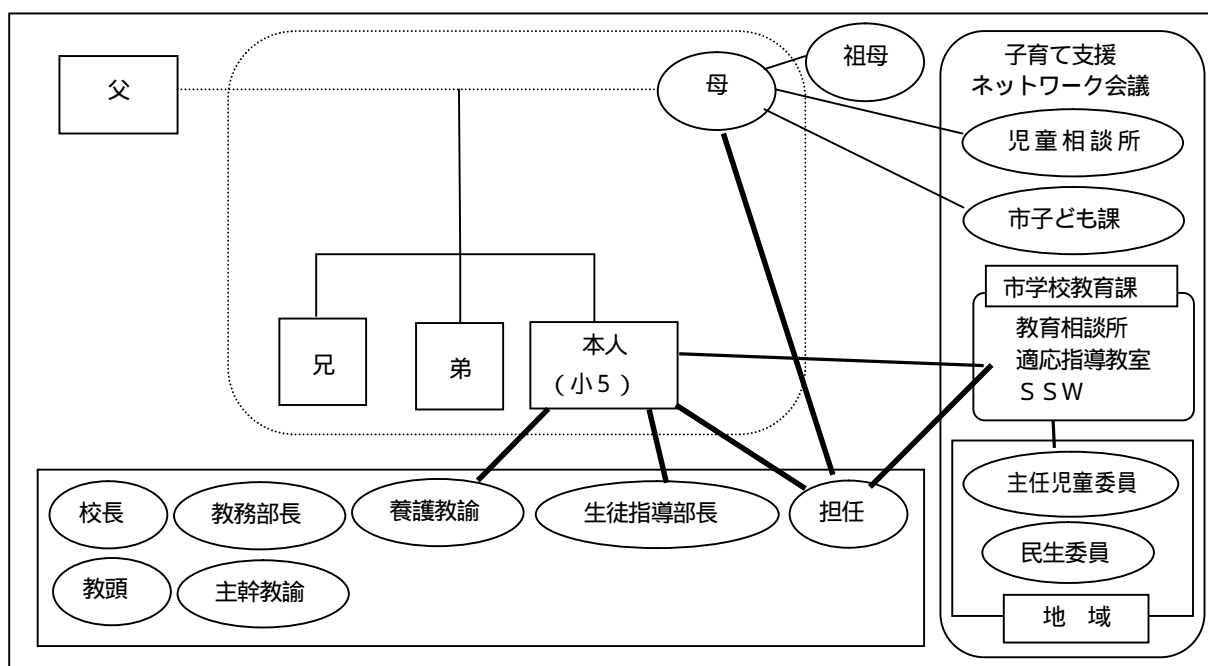
課題

当該生徒と父親の関係をさらによりよいものとするため、父親と学校の信頼関係深める必要がある。

関係機関がさらに連携して、姉を中心とした家族関係の改善に向けて支援を継続する必要がある。

問題行動が多いことから警察との連携の機会が多いが、今後、学校と協力して児童相談所との連携を図る必要がある。

関係機関の役割を明確にして母親の養育態度の改善を図ったケース



1 気になる状況

当該児童（小5男子）は、2学期に入り7日連続で欠席した。遅刻の回数が増え、教室に入ることにより戸惑いを示すようになった。

登校を渋りながらも学校に行くことができた日は、学校で1日を過ごし、帰宅後も友達と遊ぶなどの行動が見られる。

父親の単身赴任先に行きたいと言っている。

母親の出勤時間が早く、子どもを学校へ送り出したり、見送ったりする状況にない。また、母親の帰りが遅い日は、自分で夕食を作って食べており、家族で食事をすることは見受けられない。

2 アセスメント

(1) 基本情報

当該児童は恥ずかしがり屋であるが明るく、学級の友達も温かく受け入れている。父親が単身赴任して以来、登校するエネルギーがわからない。

母親は当該児童が登校する前に出勤する。また、帰宅が遅く、夕食時間に食料・食材がないときもある。家の中は散らかっている。

(2) 学校との情報共有の状況

欠席は、1学期11日、2学期25日、遅刻は、6日である。

両親の夫婦関係が悪く、離婚も話し合われた。その時期に、兄が不登校になった。

その後、父親が転勤し単身赴任となった。単身赴任前は、父親が食事を作るなど、子どもたちの生活全般を支えていた。

母親は、仕事の関係から帰りが遅くなることが多い。また、早く退勤できる時にも、パチンコに行き、帰りが遅い日もある。

3 ケース会議の状況

- 「子育て支援ネットワーク会議」を結成してケース会議を行う。
- ・実施回数 校内ケース会議 4回(母親との面談を含む)
ネットワーク会議 1回(地域、中学校を含む)
 - ・メンバー 校長、教頭、生徒指導部長、養護教諭、教務部長、
主幹教諭、学級担任、SSW、民生委員、主任児童委員
 - ・内容 当該児童の学校や家庭での状況の報告、中学校からの情報提供などにより、現状の確
実な情報を共有した。主任児童委員から地域(担当区域)の民生委員へつないでいく
方法、具体的な方策や関係機関等との連携の在り方を検討する。

Point

関係機関の認識を深める体制を確立し、それぞれの機関が専門性を発揮する連携について検討した。

4 プランニング

アセスメント

- ・母親は以前よりも努力をしているが、当該児童に自立を要求することが多く、学校へ送り出すまでの準備や後押しは期待できない状況にあることから、母親の気持ちを支援するなどの連携を欠かさないようにする必要がある。
- ・短期的な目標として学芸会を設定したが、不登校が長期化しないように学級や少年団とのつながりを強化する必要がある。
- ・中学校との連携を強化し、兄の適応指導教室への通級など居場所づくりを進める必要がある。

プランニング

- ・主任児童委員～ネットワーク会議での協力体制の整備、少年団との連携の強化
- ・民生委員～地域としての見守りと近隣からの相談への対応
- ・校長及び教頭～全体の動きの把握、市子ども課や児童相談所との連携、情報の収集・整理、関係機関との対応窓口
- ・学級担任～当該児童への指導、母親への連絡
- ・生徒指導部長～全体把握、校内における連携、中学校の生徒指導部長との連携
- ・主幹教諭、教務部長、養護教諭
～当該児童への声かけ等教室以外での支援、学級担任・生徒指導部長の補助
- ・SSW～学校と関係機関との連携、母親への支援・激励、学校との連携

5 関係機関との連携

学校教育に関する連携

- ・地区民生委員、主任児童委員、市子ども課、市学校教育課
今後の連携先
- ・適応指導教室、市教育相談所、児童相談所、母親の勤務先

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

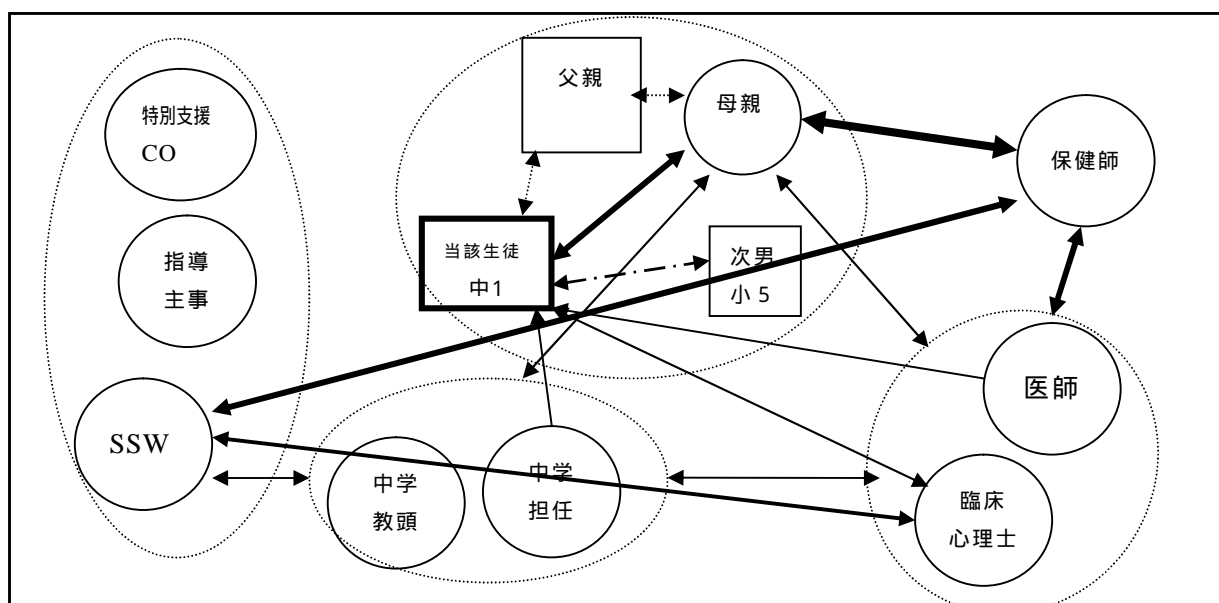
成果

- ・当該児童が学芸会の練習に遅刻しながらも参加し、自分の役割を果たすことができた。
- ・単身赴任先から父親が参観に訪れるなど、家庭との連携の成果が徐々に表れてきている。

課題

- ・当該児童はもとより、不登校となっている兄への対応を進める必要がある。
- ・SSWを中心とした中学校との連携を強化する必要がある。

医療機関との連携を図った発達上の課題が疑われる不登校のケース



1 気になる状況

当該生徒が突如「不登校」を言い出し、部屋に籠ってしまう。以後登校しない。夏休みの家族旅行当日、当該生徒の準備が遅いことに父親が立腹し中止になる。そのことに当該生徒は反発し、部屋に籠り断食の状態が3日間続いた。1年の2学期始業式から不登校になる。

当該生徒は、不登校の理由を話さないが、家庭では、1学期から就寝時間や登校時間が遅くなり、保護者が頻繁に注意するなど、兆候が見え始めていた。

当該生徒は拒否的で、学校の話をするとうんざりする。

精神的な悪化が見られ、弟（小5）への暴力が始まる。関係の悪化を懸念し弟を緊急避難させている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

保育園、幼稚園の登園には問題はなかったが、心配性で早めの登園や必要以外の物を持参していた。

幼い頃は、人懐こく単純なところがあり、育てやすい子どもだった。

成長するに従って、こだわりが強くなり、特異なものに興味を示したり、それに没頭したりすることがある。また、ゲームなどでは独創的な工夫もみられた。

小3、4年の担任は、当該生徒とうまくかかわることができたが、5、6年の担任になると当該生徒に抵抗感があらわれた。保護者も両担任の当該生徒への対応のギャップを心配していた。当該生徒は「気持ちを切り替えがんばる」、「乗り越えた」と言っていた。

中学入学後は不登校になるまで欠席はない。友だちは数人おり、家庭間を歩き来して遊ぶこともある。担任とは話ができる。理数は得意だが体育は苦手。学力の低下で自己否定的になる。（学力テストの結果を見て、投げやりになる。）

発達等の課題も懸念されることから、実母は思春期外来の受診を考えている。

当該生徒は病院受診を強烈に拒否、部屋に籠り断食。（救急車を呼ぶ。）母親は受診を断念し、当該生徒に謝罪する。

(2) 学校との情報共有の状況

指導主事（特別支援担当）とSSW、第1学年教師で当該生徒の対応について協議する。（保護者同意）

SSWを交えて、母親と担任、教頭との面談を行った。

3 ケース会議の状況

第一回ケース会議

参加者；両親、学校（教頭、担任、指導部長）、市教委（指導主事、SSW2名）

目的；「学校生活に違和感を覚え不登校になっている。家庭生活は落ち着いているが、今後の登校刺激の適否及び支援の在り方について」の協議。

まとめ；両親の当該生徒に対する受容の継続、外部の人間との接触の継続。

；登校刺激はしない。定期的な家庭訪問による担任との関係作り。

；指導主事と母親との連携によるサポートの実施。

；冬休みの家庭生活の情報交換を実施。

第二回ケース会議

参加者；学校（教頭、担任）、市教委（指導主事、SSW）

目的；「改善傾向が見られない現状での、今後の支援に向けた方向性の確認」。

まとめ；母子関係の不安定さ改善のため、今後、母親支援を検討。

；これまでの支援の在り方を見直し、当該生徒を

医療に繋げる必要性を確認し、保健所の思春期

外来の利用を促す。

Point

医療との連携を
問題解決の方針
に位置付け、関係
機関の連携を図
った。

第三回ケース会議

参加者；両親、学校（教頭）、医療機関（臨床心理士2名）

保健所（保健師）、市教委（SSW）

目的；医療的な支援が必要であるとの方針から、医療

を受診した結果に基づいて、医療関係者を交え

て具体方策を検討する。

まとめ；発達障がい等の所見は見られない、知的にも平均値以上。

；当該生徒の同意を得ながら、第三者のかかわりを続ける必要性あるが、性急な対応には注意が必要。

；第一歩は引き続き医療の関与を中心に繋げていくことが必要。

；結論を出さず引き続き経緯を見ながら、保健所との連携を図る。

4 プランニング

【短期】学 校；母親の不安感を共有しながら、家庭訪問を継続するとともに当該生徒との人間関係づくりや学習支援を進める。

医 療；再受診に繋げる方策として、家庭訪問等を進める。

保健所；母親との連携の継続で、情報の共有を図る。

SSW；関係機関の調整。

【長期】

医療の継続的な支援（思春期ディケアー）により、親子関係の安定化を図るとともに、学習支援等を通し、当該生徒の肯定感を高め、希望の高校進学を目指す。

5 関係機関との連携

医療機関（臨床心理士）及び保健所（保健師）との連携による安定した人間関係づくりを進める。

6 当該児童生徒の変容（成果 と課題 ）

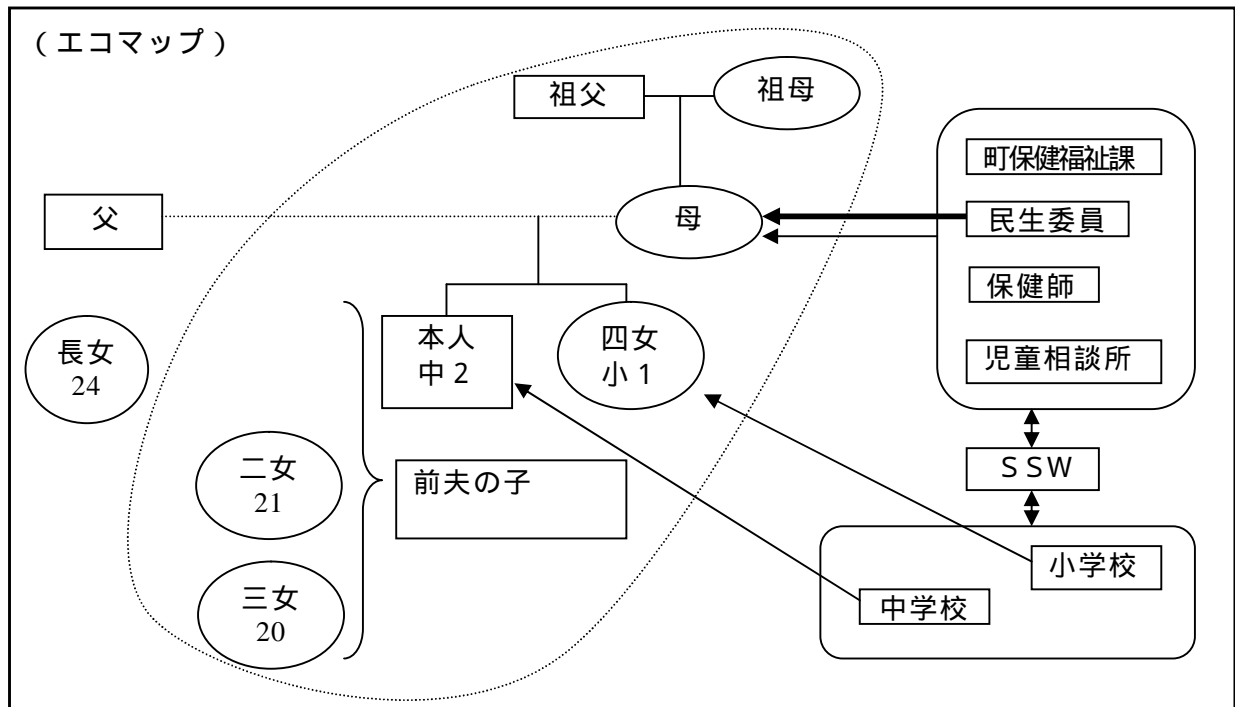
成果

家庭内での不安、焦燥感が増幅しているが、断固拒否していた医療の受診に繋がった。関係機関の共通認識等、一歩前進した。

課題

発達障がい、知的な課題が現状では見られないが、継続したかかわりが必要。夫婦間の共通認識、父子関係の構築、受容的な家庭環境の構築が今後の課題。

関係機関の役割を明確にして対応した虐待の疑いがあるケース



1 気になる状況

- 平成23年9月、当該生徒の母親が教育相談に来た。相談の内容は次のとおりである。
- ・夏休み明けから、当該生徒がまったく学校に行かなくなった。サッカー部でいじめられ、パンツを下げられるなどした。
 - ・ある日、母親が帰ると、当該生徒の部屋にローブがかかっていた。驚いて事情を聞くと、当該生徒は、「いじめられて自殺をしようと思った」と言った。手首を切ろうとして包丁を持ち出したこともある。自殺未遂は5回あったと言っていた。
 - ・自殺未遂について学校に話したが、校長も教頭も何もしてくれない。
- 次の日、家庭訪問をすると、当該生徒は、「みんなの前でパンツを下げられたことが一番辛かった」と言い、涙を浮かべた。
- 中学校からの情報では、部活動において、対象生徒に対する下着を下げたという事実があった。しかし、日ごろから自分で下着を下げたりすることもある。
- 担任が家庭訪問した時には、母親がヒステリックに対応する。また、当該生徒がリストカットしたと母親は言うが、本人には会わせてはくれない。
- いじめによる不登校なのか、背景に虐待があるのかを見極めながら対応する必要がある。

2 アセスメント

小学校からの情報では、母親は、PTAや学級、職員の批判ばかりをするトラブルメーカーである。

母親が子ども会の会計をしていた時に使い込みの事実があった。

母親は、保健福祉課に生活保護申請に来ている。

長女、三女、四女は、複数の障がいを併せもっている。
当該生徒を登校させようと、学校は家庭訪問を行うが、母親は本人に会わせない。
次女は仕事で日中家にいないため、母親は、当該生徒に四女の世話をさせているのではという疑いがある。

3 ケース会議の状況

- (構成員) 保健福祉課職員(保健師含む) 4名、教育委員会職員 3名、児童相談所児童福祉士、中学校教員 4名、小学校教員 1名、民生委員
- (協議内容) 当該生徒について: 小学校時代の様子、中学校での様子、性格、自殺の傷の確認、日常生活の様子等
母親について: これまでの生活の様子、性格等
その他: 家族関係(祖父母、離婚した父親、四女等について)

4 プランニング

児童虐待(ネグレクト)の可能性を視野に入れて、児童相談所との連携を密にした対応を進める。

SSWは、学校と町保健福祉課、児童相談所、民生委員、保健師との連携が円滑に進められるようコーディネートする。

今後、学校・民生委員等はすべての情報を保健福祉課虐待担当に集める。

学校は家庭へ入りにくいので、民生委員に仲立ちをしてもらい、学校との信頼関係を回復していく。

学校は、当該生徒のいじめ、リストカットの事実確認に努める。

四女が小学校へ入学するので、側面から母親との関係づくりを進める。

Point

児童虐待を視野に入れて、SSWがコーディネート機能を発揮して、関係機関の円滑な連携を図った。

5 関係機関との連携

ケース会議において、関係機関がアセスメントとプランニングについて共有し、児童虐待が認められる場合には、児童相談所が即時に対応することを確認した上で、母親を中心とする家庭への支援を介した。

町保健福祉課と民生委員が中心となって、母親に対し、家庭環境に関する支援を続ける中で、当該生徒が不登校となっている原因は母親の都合にあることが明らかになった。

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

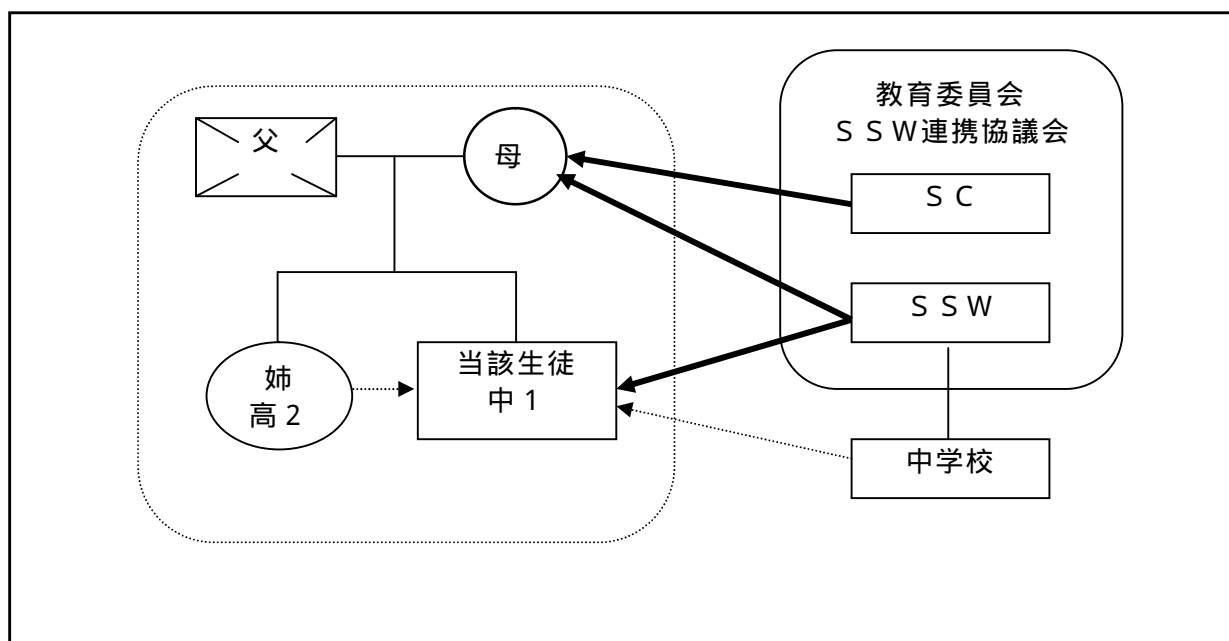
成果

祖父母が中心となって養育するようになり、現在、当該生徒は、四女とともに元気に登校している。

課題

祖父母の養育を支援するとともに、母親の養育態度の改善に向けて、今後も、関係機関が連携を図り対応を検討する必要がある。

SSWがSCと母親と協働して発達障がいを理解した上で家庭内暴力に対応したケース



1 気になる状況

当該生徒は、小学校第6学年の3学期頃から母親への暴言・暴力が始まり、中学入学後の6月初旬には、更にエスカレートし、壁や家具等も破壊するようになり、耐えきれなくなった母親から相談があった。

友人関係は全くなく、登下校以外は家に閉じ込めり、テレビ・ファミコンに長時間興じている。

自室はほとんど利用せず、リビングを独占している。

自分で起床することができず、洗顔せずに登校することが多い。

母親に着替えを持ってこさせたり勉強道具を調べさせたりする。

物をなくすことが多い。

学校を休むことはなく、運動部に所属しているが、連絡事項を勘違いするなど、行き違いがよくある。

2 アセスメント

(1) 基本情報

家族構成については、父親が3年前に病死しており、現在、母、姉と当該生徒の3人である。

母親が就労しているため、当該生徒は0才から保育所に入所していたが、対人関係の構築をうまくできないなどの理由から、小学校の就学直前に医療機関を受診した。その結果、アスペルガー症候群の疑いと診断され経過観察となったが、保護者の考えから、その後は受診せず現在に至っている。

SSW訪問時、居間の入口ドアのガラスが破損し、むき出しになったままであった。居間の中は、足の踏み場もないほど、家具や学習用具が散乱し、ソファには当該生徒の脱ぎ捨てた衣類や教科書があり、人が座れる状態ではなかった。整理棚等も倒されガラスが割れ中味が飛び出していた。耐火ボードの壁やキッチン椅子が破損していた。

母親に対する暴言は、イライラすると「バカ」「死ね」「くそ」「お前のせいで」「を」を持ってこい」「を調べる」「直ぐに買ってこい」「土下座して謝れ」などが多い。母が何か言うと、急に蹴ってきたり、ペンシルで母の体を突いたり、髪を引っ張ったりメガネを取って踏みつけて壊したり、手当たり次第に物をぶついたりする。

(2) 学校との情報共有の状況

母親は家庭内でのこれまでの当該生徒の行動に困惑しながらも、外部に漏れることに抵抗があったため、担任に連絡や相談をしてくれなかった。また、当該生徒が、幼少の頃から友達をつくれなかったことや、自分の思っていることを上手に伝えられなかったことは認めており、参観日にはよく顔を出していたが、担任に「そこそこやっていますよ。」と言われたため、相談できなかった。

S S Wは母親に学校との連携の必要性を話し、学校に相談することに対する不安を軽減するとともに、当該校担当のS Cと協議し、S Cを通じて校長や担任にも情報交換や情報共有の機会を設定してもらうようにした。

3 ケース会議の状況

(1) S S W連携会議

定例S S W連携会議の中で、S S W・S Cから情報を提供し、6月からこれまでに4回、今後の対応について協議してきた。構成員は、S C 2名、家庭児童相談員、適応指導教室指導員、保健所担当保健師、教委担当係長、S S Wである。

(2) 当該校とのケース会議

当該校担当S Cの調整により、教頭、学級担任、S C、S S Wで2回実施し、情報交換と今後の対応を協議した。

Point

4 プランニング

(1) どんな暴力も絶対に許さないという毅然とした態度をもつ。

・当該生徒と母親とS S Wの三者が向き合い、どんな時に暴言暴力に至るのか、何を伝えたいのか、そのためにどうすることがいいのかを話し合う。

・3つの暴力(ことば・物・母親)に対する追放宣言を確認し、当該生徒と母親が個々に記録をとり、S S Wの訪問時に結果について話し合う。

・これまで破壊した、壁の穴、テーブル、整理棚等の補修を当該生徒、母親、S S Wが協力して補修する(夏休みをかけて補修)

(2) 生活リズムの立て直しを図る。

・生活リズム記録により、乱れている生活リズムの立て直しに役立てる。特に起床、洗面、着替え、時間割調べ、教科書など学習用具、プリントなどの整理と管理(トレイなどの活用)を自分でできるようにする。

(3) テレビ・ファミコンを約束の範囲内で利用する。

・話し合いにより、本人の希望を組み入れた約束を設定する。

(4) 行き違いや思いこみをなくするために家庭内掲示板を活用する。

(5) 学校との情報交換と当該生徒理解のための方策の協議を継続する。

S S Wが当該生徒と母親の困り感を十分に受け止め、第三者的な立場を生かして当該生徒に働きかけた。

5 関係機関との連携

(1) 当該生徒の生活面や行動面の観察の中から、特に母親への依存心が強い、幼少性が強い、コミュニケーション能力が低い、共感性や状況判断に難がある、社会性の発達に遅れが見られる、人間関係が成立しにくく孤立傾向が強いなど発達障がいが見られるため、医療機関において小児神経学的な面での所見が必要であると思われる。

(2) 母親は医療機関の受診に抵抗があり、承諾を得るかが課題である。

(3) 学校では、当該生徒は外見上目立たないことや集団からはみ出すこともなく生活しているので、内面の理解に時間を要するものとする。

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

< 成果 >

三者で家庭内暴力追放宣言を作成したことや母親の毅然とした態度、破損した物の時間をかけての補修作業が効を奏し、次第に母親への暴力はなくなっており、暴言や破壊行為も減少しつつある。

生活リズムを意識し始め、目覚ましで起きようとする意思が出てきたり、母の助力がなくても自分で着替えたりすることができつつある。

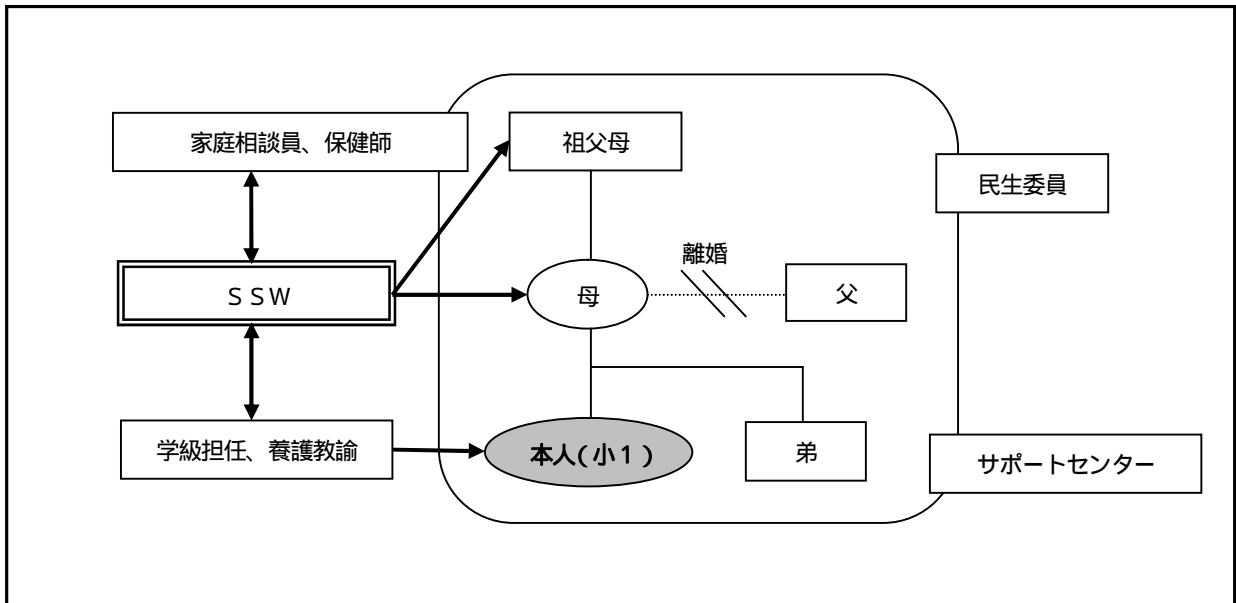
学校との情報交換ができるようになってきているので、今後も継続していきたい。

居間は当初の乱雑さはなくなり、整理されてきている。

< 課題 >

テレビ・ファミコンの約束が守られないことがあるため、改善に向けた方策を検討する必要がある。

家庭への支援の充実により児童の問題行動の改善を図ったケース



1 気になる状況

当該児童は、入学当初から欠席が多く、学校を休んでいるときに、空腹からお菓子を万引きしたことがあるなど、規範意識が十分に醸成されていなかった。

学校では、他の児童に乱暴をし、担任の指導に対して反抗的な態度を取るなどの様子が見られた。

多動の傾向があり、授業になかなか集中できず、基礎的・基本的な内容が十分定着していない状況であった。

小学校入学までに、文字を書いたり歌を歌ったりするなどの経験がほとんどないなど、具体的な活動や体験を通して、生活上必要な習慣や技能等が十分身に付いていなかった。

本人の服装に汚れが付いていても、次の日に着替えてこないなど、衛生面での問題が見られた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

当該児童の家庭は、生活保護を受けている。食生活や経済面、衛生面等に課題が見られ、サポートセンターや民生委員が支援を継続している。

母親は、当該児童を祖父母に預けたまま、長期間の外泊を繰り返すなど、養育能力に欠ける面が見られる。

祖父母は、当該児童の弟ばかりを世話するなど、当該児童に関心が向けられていない。

(2) 学校との情報共有の状況

学校は、家庭訪問等により、家庭との連携を図りたいと考えているが、母親及び祖父母は、学校への関心が薄く、十分に実現できていない状況にある。

3 ケース会議の状況

(1) 構成員

学校長、教頭、生徒指導主任、SSW、家庭相談員、教育委員会（学校教育課、学校教育専門指導員）、当該児童担任、養護教諭

(2) 内 容

小学校と教育委員会からの、当該児童の学校や家庭での状況の報告などにより、現状を正確に把握し、支援の方針についての共通理解を図った。

その結果、当該児童への支援はもとより、母親や祖父母に対する支援の充実が大切であることを確認した。

当該児童の問題行動の背景には、家庭の経済状況や育児能力など、様々な問題が複雑に絡んでいるため、SSWがコーディネーターとなり、関係機関との連携体制を確立し、それぞれの専門性を生かした支援を進めることとした。

4 プランニング

アセスメント

- ・ 育児相談等の母親への支援を充実させるとともに、祖父母にも指導の方針を示し、協力を依頼する必要がある。
- ・ SSW、家庭相談員、保健師による家庭訪問により、家庭環境の改善についての支援の充実を図る必要がある。
- ・ 学校は、全教職員で共通理解に基づく指導体制を整備し当該児童の心の安定を図る必要がある。
- ・ 民生委員とサポートセンター(NPO法人)に協力を依頼し地域全体で当該児童の家庭を見守る体制を整える必要がある。

Point

当該児童の背景にある家庭環境を踏まえ、関係機関との連携による必要な支援を明らかにすることで、効果的な対応につなげた。

プランニング

- ・ 校長及び教頭～全体の動きの把握、関係機関との連携の窓口
- ・ 生徒指導主任～校内における指導体制の整備、教育相談
- ・ 学級担任～当該児童への学習指導、教育相談
- ・ 養護教諭～当該児童の心身の健康状態の把握、教育相談
- ・ 家庭相談員～母親、祖父母に対する相談援助
- ・ 保健師～食生活や衛生面の改善などについての指導助言
- ・ S S W～学校と関係機関との連携のコーディネート、学校と家庭との連携のコーディネート、母親と祖父母に対する相談援助
- ・ 民生委員～地域としての家庭の見守り、近隣からの相談への対応
- ・ サポートセンター～母親に対する就労支援

5 関係機関との連携

学校と教育委員会(学校教育専門指導員)との連携により、当該児童の学習に遅れが生じないよう、学習機会を確保する。

家庭相談員、保健師、民生委員、サポートセンター等の関係機関との連携により、それぞれの専門性を発揮した家庭への相談援助の充実を図る。

必要に応じて、児童相談所の協力が得られるよう、情報を提供するなど、連携体制を整える。

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

成果

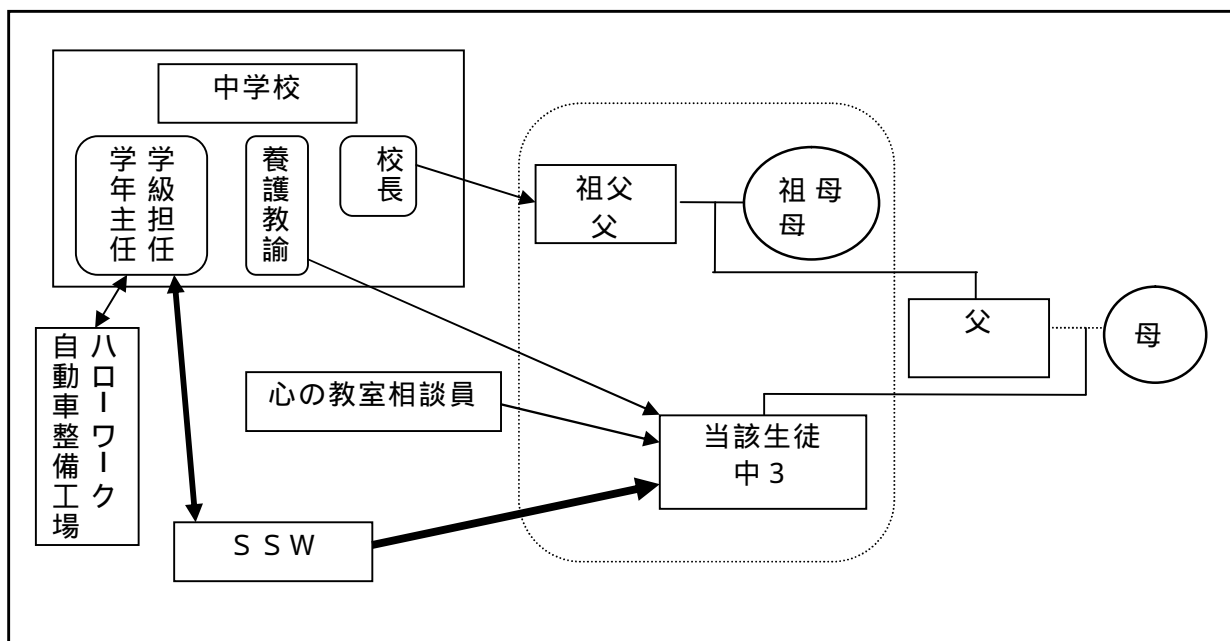
当該児童の欠席は少なくなり、他の児童へ乱暴な態度を取らなくなるなど、生活態度が少しずつ安定してきた。

特に、担任と養護教諭には、家庭の様子や友だちのこと、学校を休んでいるときの気持ちなどを話すようになり、信頼関係が築かれてきている。

課題

朝食の欠食や身なりが不衛生な状況などについては改善が図られていないため、生活改善のための家庭への指導助言の充実など、長期的視野に立った支援を粘り強く行う必要がある。

非行を繰り返す生徒に対し、関係機関の役割を明確にして進路への意欲を高めたケース



1 気になる状況

中学3年の当該生徒は、両親離別の事情により、小学校高学年時より祖父母との3人暮らしをしている。当初は父親から生活費の仕送りがあったもののやがて滞り、近年は専ら祖父母の手で養育されている。

父親からの仕送りが途絶えるようになった頃から当該生徒の生活態度が荒れ始め、祖父母への反抗や喫煙、性的逸脱行動を繰り返し、不登校の状態になった。

2 アセスメント

祖父母は、生活の困窮や自身の体力的な衰え、当該生徒の問題行動が頻回となったことから、手に負えなくなったと学校に相談を持ち込んだ。

初回面談における祖父母の主訴は、「これ以上面倒をみるのは無理だから、とにかくどこかに預けてしまいたい。預け先を教えて欲しい」の一点張りであった。

学校とSSWは、祖父母に対する面談を重ねながら、祖父母に対する様々な抵抗や問題行動は、父親から見捨てられたことへの不安や母親への愛着形成不全によるものである可能性が強いため、今ここで施設に預けてしまっても問題の解決にならないと伝えたところ、祖父母も「可哀想な孫だった」と当該生徒への認識を改めて、共感を示すようになり、もう少し自分達で面倒を見たいとの意向を示してきた(認知の変容)。

Point

関係機関が繋がらない原因を分析し、真のニーズに対応する連携を検討した。

3 ケース会議の状況

校長・教頭・学級担任・養護教諭・心の教室相談員・SSWによるケース会議を6回実施し、現状の問題を分析するとともに、現状に対する対応だけでは問題が解決しないため、長期的目標(自分の好きなことを仕事にする)に主眼を置いて関係機関の連携を図ることを決定した。

4 プランニング

当該生徒の将来に対する不安を受け止め、具体的な進路を考えさせ、その実現の見通しを実感させるよう、関係機関の連携を図る。

当該生徒の進路を実現させるために不可欠な現状における経済的な安定を得るため、SSW が祖父母の辛さや憤りを受け止めつつ、教育委員会への就学援助申請、町子ども課への児童扶養手当申請、町市民課への国民健康保健減免措置の申請などの福祉的手続きをとる。

5 関係機関との連携

当該生徒への支援

- ・当該生徒への直接的支援(カウンセリング)は、SSWが対応する。
 - ・当該生徒の今後(将来の目的志向性)についてSSWが話を聞き、社会参加について学校側へ打診する。学校は、当該生徒が希望する職種(自動車整備関連企業)に関してハローワークや企業と連携し、職場体験等の機会を設定する。
 - ・当該生徒への学習支援は、心の教室相談員が個別指導で対応する。
 - ・当該生徒の健康面の支援として、登校した時は必ず保健室に行き、養護教諭が健康状態を把握することとする。
- 祖父母への心理的支援
- ・祖父母への心理的支援については、学校長が対応する。

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

成果

自分自身の将来に目を向けるようになったことから、好きな教科で点数をとることへの意識が強化された。長期的目標(自分の好きなことを仕事にする)に主眼を置いたことで、現在の中学校生活(勉強すること=短期的目標)を導いたといえる。「こんな生活をしていたのでは、好きなことも出来ない」という振り返りがあり、よりよく適切な生活を送る動機付けとなった。

課題

本事例は、両親の養育機能不全の事情により、祖父母が孫を育てなければならなくなった事例である。祖父母の体力的な問題や、経済的な事情、世代間での価値観の違いや相互の相性などの要因が、心理的な対立関係をもたらしている。特に祖父母の高齢に伴う医療費の支出は、福祉制度の適用外となっている。祖父母による養育や負担を想定していない現在の社会制度やシステムの中で、将来的な希望をもたせる支援をどのように構築していくか課題である。